

# 福山市上下水道局工事検査必携

2025年（令和7年）

福山市上下水道局



# 目 次

福山市上下水道局工事検査要綱	．．．	1
福山市上下水道局工事検査技術基準	．．．	5
土木工事検査技術基準	．．．	6
建築工事、電気設備工事及び機械設備工事検査技術基準	．．．	30
福山市上下水道局工事成績評定要綱	．．．	45
工事成績評定表	．．．	47
評定基準(土木工事編)	．．．	48
評定基準(建築工事編)	．．．	111
評定基準(解体工事編)	．．．	136

# 福山市上下水道局工事検査要綱

## (趣 旨)

第1条 この要綱は、法令並びに福山市上下水道局契約規程及び福山市上下水道局建設工事施行規程に定めるもののほか、福山市上下水道局がこれらの規程に基づき締結する工事請負契約に係る検査の実施について必要な事項を定める。

## (検査の種類)

第2条 検査の種類は、次のとおりとする。

- (1) 中間検査 工事の施行中途において必要に応じて行う検査（随時検査、一部完成検査、出来形検査及びその他の検査）
- (2) 完成検査 工事の完成を確認する検査

## (検査体制)

第3条 請負金額が500万円以上の工事については、検査を担当する課長（以下「検査担当課長」という。）が検査を担当する課（以下「検査担当課」という。）の職員（技師又は技師と同等以上の技能を有すると検査担当課長が認める会計年度任用職員（以下「任用職員」という。）に限る。）のうちから指定した者が検査を行う。

2 検査担当課長は、同一の時期に多数の検査を行わなければならないとき、その他必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、当該工事を担当する課（以下「工事担当課」という。）以外の次長職以上の職員（技師に限る。）のうちから検査を行う者（以下「検査員」という。）を指定することができる。

3 請負金額が200万円以上500万円未満の工事については、当該工事を担当する課長（以下「工事担当課長」という。）が工事担当課の次長職以上の職員（技師に限る。）のうちから指定した者、又は工事担当課長から検査を依頼された工事担当課以外の課（検査担当課は除く。）の課長がその課の次長職以上の職員（技師に限る。）のうちから指定した者が検査を行う。

4 検査担当課長は、前項の規定による検査員が同一の時期に多数の検査を行わなければならないとき、その他必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、検査担当課の職員（技師又は任用職員に限る。）のうちから検査員を指定することができる。

5 請負金額が200万円未満の工事については、工事担当課長が工事担当課の次長職以上の職員（技師に限る。）のうちから指定した者が検査を行う。

6 前各項の規定により検査員を指定した課長は、2人以上で同一工事の検査を行う必要があると認めるときは、検査員の1人を総括検査員とし、各検査員の検査対象を工事施行区間又は工事の種別等により定めることができる。

## (検査の立会い)

第4条 検査は、受注者、担当監督員（福山市上下水道局建設工事監督員要綱第2条の規定により準用する福山市建設工事監督員規程（以下「監督員規程」という。）第6条第1項

に規定する担当監督員をいう。)及び次の各号に掲げる工事の区分に応じ、当該各号に定める者の立会いの上、これを行う。

(1) 請負金額が1億5,000万円以上の工事 当該工事を担当する総括監督員(監督員規程第4条第1項に規定する総括監督員をいう。次号において同じ。)

(2) 請負金額が500万円以上1億5,000万円未満の工事 当該工事を担当する主任監督員(監督員規程第5条第1項に規定する主任監督員をいう。)又は総括監督員

2 検査に立会いをした監督員(監督員規程第3条に規定する監督員をいう。以下同じ。)は、検査の実施に当たって意見を述べることができる。

(検査実施基準)

第5条 検査員は、契約書、設計書、図面及び仕様書その他の関係書類に基づいて適正かつ厳正に検査を行わなければならない。

(必要書類の提出要求等)

第6条 検査員は、検査に当たって必要があると認めるときは、受注者又は監督員から必要書類の提出及び説明を求めることができる。

(検査実施の手続)

第7条 工事担当課長は、第2条各号に規定する検査を工事担当課以外の課の課長に依頼するときは、検査依頼書に検査に必要な書類を添えて検査を依頼する課長に送付しなければならない。

2 前項の規定により検査を依頼された課長は、速やかに検査員及び検査日時を工事担当課長に通知するものとする。

(検査の中止等)

第8条 検査員は、検査ができない事情があると認めるとき、その他検査の実施について疑義が生じたときは、検査を中止し、速やかに、第3条第1項から第5項の規定において検査員に指定した検査担当課長、工事担当課長又は検査を依頼された工事担当課以外の課の課長(以下「検査員に指定した課長」という。)に報告の上、その指示を受けなければならない。

(破壊又は分解検査)

第9条 検査員は、検査に当たって必要があると認めるときは、受注者に対して工事目的物の破壊又は分解、その他の措置を求めることができる。

2 検査員は、前項の措置を求めるときは、事前に、検査員に指定した課長と協議し、その承認を得なければならない。

(検査報告等)

第10条 検査員は、検査の結果、受注者の工事が契約の内容に適合したものであると認めるときは、報告書により報告しなければならない。

2 検査員は、検査の結果、不合格と判定した工事について手直し又は補強をさせる必要があると認めるときは、検査員に指定した課長の承認を得た上、履行期限までに完了する場

合を除き、期限を定めて受注者に手直し又は補強をさせることができる。

3 検査員は、手直し又は補強をさせた工事目的物の検査については、当該部分のみの検査により合否の判定をすることができる。

4 検査員は、第2項の規定による手直し又は補強をさせたときは、その旨を工事検査修補調書に記載し、検査員に指定した課長に報告するものとする。

(検査の技術的基準)

第11条 検査員が検査を行うに当たって必要な技術的基準は、福山市上下水道局工事検査技術基準による。

(雑 則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、検査について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、1983年(昭和58年)5月1日から施行し、1983年(昭和58年)4月1日以降に締結した契約から適用する。

附 則(1984年(昭和59年)8月1日一部改正)

この要綱は、1984年(昭和59年)8月1日から施行し、同日以降に締結した契約から適用する。

附 則(2002年(平成14年)10月1日一部改正)

この要綱は、2002年(平成14年)10月1日から施行し、管理者が別に定める日から適用する。

(2003年(平成15年)4月1日から適用)

附 則(2003年(平成15年)3月31日一部改正)

この要綱は、2003年(平成15年)4月1日から施行する。

附 則(2004年(平成16年)3月31日一部改正)

この要綱は、2004年(平成16年)4月1日から施行する。

附 則(2006年(平成18年)3月31日一部改正)

この要綱は、2006年(平成18年)4月1日から施行する。

附 則(2009年(平成21年)4月1日一部改正)

この要綱は、2009年(平成21年)4月1日から施行する。

附 則(2010年(平成22年)4月1日一部改正)

この要綱は、2010年(平成22年)4月1日から施行する。

附 則(2011年(平成23年)3月25日一部改正)

この要綱は、2011年(平成23年)4月1日から施行する。

附 則(2012年(平成24年)3月30日一部改正)

この要綱は、2012年(平成24年)4月1日から施行する。

附 則（２０１３年（平成２５年）８月２０日一部改正）

この要綱は、２０１３年（平成２５年）１０月１日から施行し、同日以降に締結した契約から適用する。

附 則（２０１５年（平成２７年）３月３１日一部改正）

この要綱は、２０１５年（平成２７年）４月１日から施行する。

附 則（２０１６年（平成２８年）５月３１日一部改正）

この要綱は、２０１６年（平成２８年）６月１日から施行する。

附 則（２０１８年（平成３０年）４月２７日一部改正）

この要綱は、２０１８年（平成３０年）５月１日から施行する。

附 則（２０２１年（令和３年）４月１２日一部改正）

この要綱は、２０２１年（令和３年）５月１日から施行し、同日以降に行う検査から適用する。

附 則（２０２５年（令和７年）４月３０日一部改正）

この要綱は、２０２５年（令和７年）５月１日から施行し、同日以降に行う検査から適用する。

# 福山市上下水道局工事検査技術基準

## (目 的)

- 1 この技術基準は、福山市上下水道局工事検査要綱により実施する検査について、必要な技術的事項を定めることにより、円滑かつ適正な検査の執行を図ることを目的とする。

## (検査の基準)

- 2 土木に関する工事は別に定める土木工事検査技術基準を、また、建築に関する工事は別に定める建築工事、電気設備工事及び機械設備工事検査技術基準を適用する。

## 附 則

### (施工期日)

- 1 この基準は、1994年（平成6年）4月1日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この基準は、管理者が別に定める日から適用する。

## 附 則

この基準は、2009年（平成21年）4月1日から施行する。

## 附 則

この基準は、2011年（平成23年）4月1日から施行する。

## 附 則

この基準は、2012年（平成24年）4月1日から施行する。

## 附 則

この基準は、2013年（平成25年）10月1日から施行する。

## 附 則

この基準は、2016年（平成28年）4月1日から施行する。

## 附 則

この基準は、2019年（令和元年）5月7日から施行する。

## 附 則

この基準は、2021年（令和3年）6月11日から施行する。

## 附 則

この基準は、2023年（令和5年）4月1日から施行する。

## 附 則

この基準は、2025年（令和7年）5月1日から施行する。

# 土木工事検査技術基準

(適用範囲)

第1 この技術基準は、福山市上下水道局工事検査要綱により実施する土木に関する工事の検査について適用する。

(検査の内容)

第2 検査は、次の各号に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 工事関係図書
- (2) 実施状況
- (3) 位置、出来形、品質及び出来ばえ

(検査の方法及び基準)

第3 検査の方法及び基準は、次のとおりとする。

- (1) 工事関係図書（施工計画書、実施工程表、施工図等、工事の記録、その他必要と認める書類等をいう。）の検査は、当該書類の整備状況を設計図書及び仕様書等（共通仕様書、指針、基準等をいう。以下「設計図書等」という。）と対比して適否を判定するものとする。
- (2) 実施状況の検査は、施工管理（施工計画、工程管理、出来形管理、品質管理、工事写真等その他の施工状況に関する各種の記録等をいう。）及び現場管理（仮設計画、安全管理、現場内の整備状況等をいう。）の状況を設計図書等と対比して、施工内容の適否を判定するものとする。
- (3) 位置、出来形、品質及び出来ばえの検査は、実地において行うものとし、位置、出来形、品質については、設計図書等と対比して、別表の検査基準に基づき適否を判定するものとする。ただし、特別な事由により実地にて検査できない場合は、工事写真、出来形及び品質管理の記録等により、適否を判定することができるものとする。また、外部からの観察及び施工管理の資料等により、適否を判定することが困難な場合は、必要に応じて最小限度破壊して検査を行うものとする。出来ばえについては、観察により適否を判定するものとする。

(検査の準備)

第4 検査の円滑化を図るため、検査を実施するに当たっては、原則として次の各号に掲げるものを準備するものとする。

- (1) 書類
  - ア 施工計画書
  - イ 施工図
  - ウ 出来形及び品質管理の資料
  - エ 工程管理の資料
  - オ 工事写真
  - カ その他必要と認められる書類

- (2) 検査に必要な器具等
  - (3) 検査時に必要とする交通誘導員及び交通安全器具
  - (4) 工事完成区間内の測点、測点距離及び主要構造物の各種寸法のペイント等による明示
- (検査の合否判定)

第5 検査の合否判定の基準は、次によるものとする。

- (1) 観察により適合し、かつ、測定値又は施工管理の資料による値が、規格値以内である場合は合格とする。
- (2) 測定値又は施工管理の資料による値が、規格値の上限を上回った場合は、機能上支障がなければ合格と認めることもある。
- (3) 観察により不適合がある場合及び測定値又は施工管理の資料による値が、規格値の下限を下回った場合は不合格とする。
- (4) 各工種において、測定値及び施工管理の資料による値が規格値内であっても、すべて基準値を下回る場合は不合格とする。

## 別 表

### (検査の基準)

#### 1 共通事項

- (1) 検査員が特に必要と認めた場合には、次表の検査要領欄に掲げる事項以外の事項を指定して検査することができる。
- (2) 図面及び特記仕様書等で管理基準（規格値、施工管理基準、管理方法をいう。以下同じ。）が示されている場合は、当該管理基準を優先するものとする。
- (3) 次表に定められていないものは、広島県土木工事共通仕様書に準拠するものとする。
- (4) 工事内容等により本基準を適用することが不適當な場合は、適宜決定し実施するものとする。

#### 2 出来形規格値及び検査事項

##### (1) 各工種共通

ア 基準高の規格値は、設計図書に明示されているもの及び路側構造物を対象とする。

イ 施工延長の規格値は、施工延べ延長を対象とする。

- (2) 次表の参考欄の施工管理基準は、標準的なものを記載した。

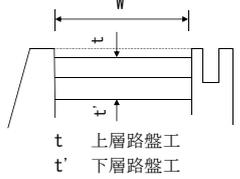
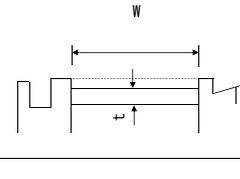
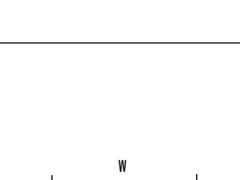
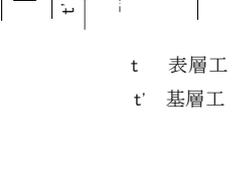
## 工種と考査工種の対応表

工 種	適用する考査工種 (品質、出来ばえ)
配水池、水管橋橋台等のコンクリート 構造物	コンクリート構造物工事
鋼製構造物	鋼橋工事を参照 上記以外の工事
配管、推進、シールド、水管橋、橋梁添架	上水道工事、工業用水道工事
敷地造成	土工・法面工事
浄水場等の大規模な舗装工事	舗装工事
構造物の基礎、地盤改良	基礎工事
配管及び構造物の塗装工事	塗装工事
場内の植栽工事	植栽工事
ポンプ設置工	機械設備工事、電気設備工事
電気盤設置工、計装機器設置工	電気設備工事
各種機械設置工	機械設備工事
建築工事(新築)	建築工事(新築)
建築工事(改修)	建築工事(改修)
上記以外の工事	上記以外の工事
多工種複合工事	主たる工種で評定

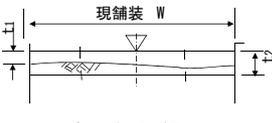
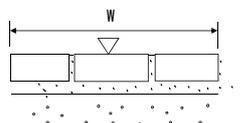
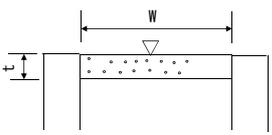
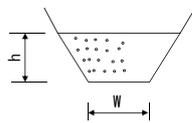
【検査の基準：出来形】

工 種	検 査 項 目	出 来 形 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考	
					施 工 管 理 基 準	
土 工	切土・盛土 (敷地造成工)	基準高 切土 " 盛土 法 長 $Q < 5m$ 切土 盛土 法 長 $Q \geq 5m$ 切土 盛土 幅 W	-50 ~ +100 -50 -200 -100 法長の-4% 法長の-2% -200	適 宜		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。 なお、道路土工の基準高は道路中心線も測定。
	基礎工 (護岸) 砂基礎	幅 W 厚 さ t 延 長 L	-30 -30 各構造物の規格値による	適 宜		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。
擁 壁 工 ・ 護 岸 工	コンクリート被覆工 (天端被覆工) 小段・平張工 土間コンクリート	基準高 幅 W 厚 さ t 基礎厚さ t' 延 長 L	±50 -50 -10 -45 -200	適 宜		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。
	法 面 工	羽口工 (じゃかご)	法 長 $Q < 3m$ " $Q \geq 3m$ 厚 さ t 延 長 L	-50 -100 -50 -200	適 宜	
砂 防 工	流路工	基準高 幅 W 厚 さ t 延 長 L	±30 -100 -30 -100	適 宜		基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは、目地及びその中間点で測定。

【検査の基準：出来形】

工種	検査項目	出来形値 mm	検査要領	摘要 (▽は基準高の測定箇所)	参考	
					施工管理基準	
舗装工	下層路盤工 (アスファルト舗装工、 半たわみ性舗装工、 排水性舗装工、 コンクリート舗装工、 薄層カラー舗装工、 ブロック舗装工)	厚さ t' 個々 " $\chi^3$ " $\chi^6$ 幅 W 延長 L 基準高	-45 -5 -10 -50 -200 ±50	適宜 施工面積200㎡以上は、コア採取1個以上。		基準高と幅の管理は延長40m毎に1箇所又は測点毎の割とし、道路中心線及び端部で測定。 なお、厚さはの掘り起こしは、各車線200m毎に1箇所です測定。
	上層路盤工 (粒度調整路盤工、セメント(石灰)安定処理工) ①アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ②コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工	厚さ① t 個々 " $\chi^3$ " $\chi^6$ 厚さ② t 個々 " $\chi^3$ " $\chi^6$ 幅 W 延長 L 基準高	-30 -5 -8 -30 -4 -6 -50 -200 ±50			基準高と幅の管理は延長40m毎に1箇所又は測点毎の割とし、道路中心線及び端部で測定。 なお、粒度調整路盤工の厚さの掘り起こしは、各車線200m毎に1箇所です測定。セメント(石灰)安定処理工の厚さは1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。
	上層路盤工 (加熱アスファルト安定処理工) ①アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 グースアスファルト舗装工 ②薄層カラー舗装工 ブロック舗装工	厚さ① t 個々 " $\chi^3$ " $\chi^6$ 厚さ② t 個々 " $\chi^3$ " $\chi^6$ 幅 W 延長 L 基準高	-20 -4 -6 -20 -3 -4 -50 -200 ±50			基準高と幅の管理は延長40m毎に1箇所又は測点毎の割とし、道路中心線及び端部で測定。 なお、厚さは1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。
透水性舗装路盤工 歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	厚さ t 個々 " $\chi^3$ " $\chi^6$ 幅 W 延長 L 基準高	-30 (t ≥ 15の場合-45) -5 -8 -100 -200 ±50	適宜		基準高と幅の管理は延長40m毎に1箇所又は測点毎の割とし、道路中心線及び端部で測定。 なお、厚さの掘り起こしは、各車線200m毎に1箇所です測定。	
アスファルト中間層 コンクリート舗装工	厚さ t 個々 " $\chi^3$ " $\chi^6$ 幅 W 延長 L	-12 -1 -2 -25 -200	適宜 施工面積200㎡以上は、コア採取1個以上。		基準高と幅の管理は延長40m毎に1箇所又は測点毎の割とし、道路中心線及び端部で測定。 なお、厚さは1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。	
基層工 ①アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 グースアスファルト舗装工 ②薄層カラー舗装工 ブロック舗装工	厚さ① t' 個々 " $\chi^3$ " $\chi^6$ 厚さ② t' 個々 " $\chi^3$ " $\chi^6$ 幅 W 延長 L	-12 -2 -3 -12 -1 -2 -25 -200	適宜 施工面積200㎡以上は、コア採取1個以上。		維持工事については、平坦性の項目を省略することが出来る。	
表層工 ①アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 グースアスファルト舗装工 透水性舗装工 歩道・取合・路肩舗装 薄層カラー舗装工 薄層舗装工 ②コンクリート舗装版工	基準高 厚さ① t 個々 " $\chi^3$ " $\chi^6$ 厚さ② t 個々 " $\chi^3$ " $\chi^6$ 幅 W 延長 L 平坦性	±30 -9 -1 -2 -10 -1 -2 -25 -200	3m <sup>2</sup> プロファイルメーター (σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) (σ) 1.75mm以下			

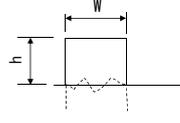
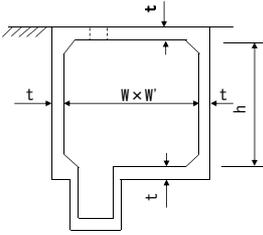
【検査の基準：出来形】

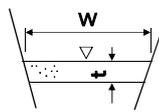
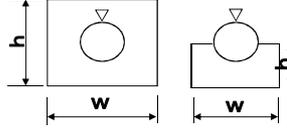
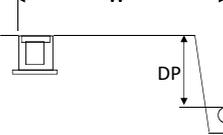
工 種	検 査 項 目	出 来 形 値 規 格	検 査 要 領 mm	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考	
					施 工 管 理 基 準	
舗 装 工	橋面舗装工	厚 さ t 個々 幅 W 延 長 L	- 9 - 25 - 200	適 宜	幅と厚さの管理は延長40m毎に1箇所又は測点毎の割とし、道路中心線及び端部で測定。ただし、厚さの管理は下がりで行うこと。 なお、厚さは1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ※アスファルト舗装工(表層工)に準ずる	
	オーバーレイ工 切削オーバーレイ工	基準高 厚さ t1、t2 個々 " $\chi$ $\bar{3}$ " $\chi$ $\bar{6}$ 幅 W 延 長 L 平坦性	± 30 - 9 - 2 - 3 - 25 - 100 3m $\phi$ プロフィールメーター ( $\sigma$ ) 2.4mm以下 直読式(足付き) ( $\sigma$ ) 1.75mm以下	適 宜	 t1 オーバーレイ工 t2 切削オーバーレイ工	幅と厚さは40m毎又は測点毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長が40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 維持工事については、平坦性の項目を省略することが出来る。
	景観(ブロック)舗装工 (インターロッキング、レンガ、タイル、平板等)	基準高 幅 W 延 長 L	± 30 - 25 - 200	適 宜		幅と厚さの管理は延長40m毎に1箇所又は測点毎の割とし、端部で測定。ただし、厚さの管理は下がりで行うこと。 ※ブロック舗装工(基層工)に準ずる
	景観(土系)舗装工	基準高 厚 さ t 個々 " $\chi$ $\bar{3}$ " $\chi$ $\bar{6}$ 幅 W 延 長 L	± 30 - 30 - 5 - 8 - 50 - 200	適 宜		幅と厚さの管理は延長40m毎に1箇所又は測点毎の割とし、端部で測定。ただし、厚さの管理は下がりで行うこと。 なお、厚さは1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 ※アスファルト舗装工(上層路盤工)に準ずる
公 園 工	植栽用客土	幅 W 厚 さ h	- 50 - 50	適 宜		延長20m又は測点ごと。ただし、2箇所以上。

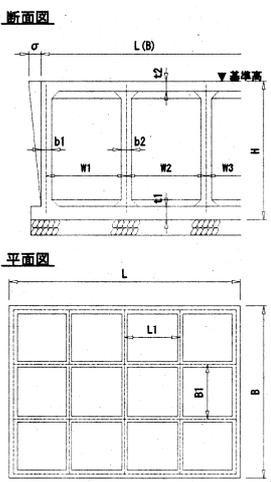
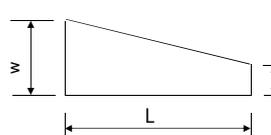
【検査の基準：出来形】

工 種		検 査 項 目	出 来 形 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考
						施 工 管 理 基 準
公 園 工	植栽工 (高木、中木、低木、 苗木) 伐採木	樹 高 h	設計値 $\leq$ h 上限は上位階級の 寸法値を目安と する。	適 宜	<p>Wに長短がある場合は、最長と最短の平均をWとする。</p>	<p>本数は全数。 h、C、Wは、高中木は施工本数の20%程度、伐採木は全数。低木、苗木は、種類ごとに1本以上、かつ施工本数の2%程度以上。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヤシ類などの特殊樹で、幹高の場合は、幹部の垂直高をいう。</li> <li>hには、先端は含まない</li> <li>1.2mの位置に分枝がある場合は、その上部の幹周をCとする。</li> <li>幹が2本以上のCは、各々のCの合計の70%。</li> </ul>
		幹周・コンテナ径 C	設計値 $\leq$ C 上限は上位階級の寸法値を目安とする。			
		枝張・葉張 W	設計値 $\leq$ w 上限は上位階級の寸法値を目安とする。			

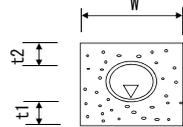
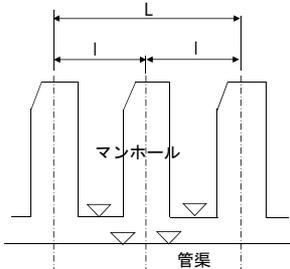
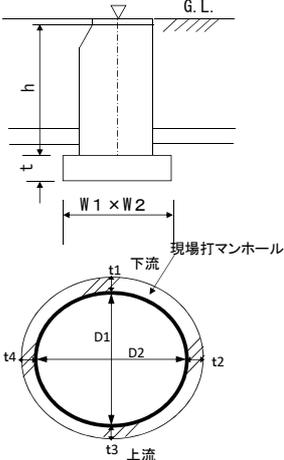
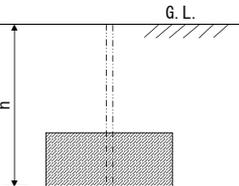
【検査の基準：出来形】

工 種		検 査 項 目	出 来 形 規 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考
						施 工 管 理 基 準
そ の 他	区画線工	厚さ(溶融式のみ) t 幅 W 延長 L	設計値以上 設計値以上 -200	適 宜		各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。
	縁石工 (縁石、アスカープ) 嵩上工	幅 W 高さ h 延長 L	-20 -30 -200	適 宜		1箇所/1施工箇所。
	防火水槽	幅 W、W' 厚さ t 高さ h	-30 -20 -30	適 宜		1 施工箇所毎。

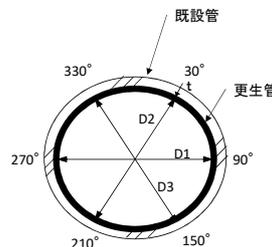
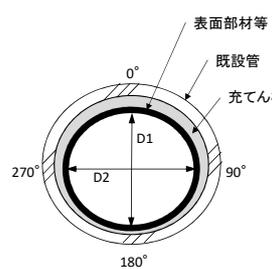
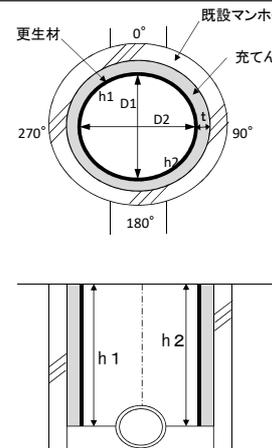
工 種	検 査 項 目	出 来 形 規 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考	
					施工管理基準	
水 道 用 管 渠 工 事	砂基礎	基準高 幅 W 厚さ t	0~-50 -50 -30	適 宜		路線ごとに、延長 40mにつき1箇所。 延長40m未満の 場合2箇所以上測定
	異形管保護工	基準高 幅 W 高さ h 延長 L	0~-50 -50 -30 -200	適 宜		全箇所測定
	開削工 管布設	占用位置 W 埋設深 DP	±30 0~+50	適 宜		路線ごとに、延長 40mにつき1箇所。 延長40m未満の 場合2箇所以上測定
	開削工 管接合	鋳鉄管 継手 ビニル管 継手 ポリ管 継手	接合要領 書による			口径、管種毎に 全接合箇所測定。  点検表に記入
	弁栓類・鉄蓋 の据付	路面との段差	段差が無 いこと		蓋の前後で摺足をして引っか からぬこと。	全箇所測定
	仕切弁設置 消火栓設置 空気弁設置 止水栓設置	設置状況	—	操作性の確認 目視	<b>仕切弁・止水栓の場合</b> ・弁本体とボックスの中心が 一致していること。 ・埋戻しの深さが適切である  <b>消火栓、空気弁の場合</b> ・消火栓、空気弁の中心とボックスの中心が 補修弁操作レバーと反対側に50mm ずれていること。	全箇所 ※各施工要領及び 標準図に準ずること
	給水管切替工	切替状況		適 宜		全箇所測定  調書に記入
	水管橋 橋梁添架	全長、支間長	± (10+L/10) L(m)			全長、支間ごと
	推進工	基準高 延長 L<100m L≥100m	±50 -200 -0.2%			測点ごと。

工 種		検 査 項 目	規 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考 施工管理基準
構 造 物 工 事	RC・PCコンクリー 構造物	基準高	±25			1ブロック当り 3～5箇所測定
		壁体の鉛直のずれσ	±30			1面につき 2～3箇所測定
		支間寸法 W1、W2、W…	+30 -25			1ブロック当り 総支間数の1/20 の割合で測定
		部材の断面寸法 b1、b2、t1、t2	規定寸法の 2%以内 及び +10 -5			1ブロック当り 総数の1/10の 割合で測定
		平面長 L、L1、B、B1	規定寸法の ±1/1000			①1ブロックの縦 ・横方向の各2 箇所測定 ②1池(区画)の全 長の縦・横方向 の各2箇所測定
		高さ H	±25			1ブロック当り 3～5箇所測定
		仕上り面の平坦性 α ①金ゴテ仕上げ ②木ゴテ仕上げ	① ± 5 ② ± 7	直線定規等を 3m区間に当て 測定		50～200㎡に 1地点
		伸縮継手取付間隔	センターハルブ 外径の 1/4以下			5mごとに 1箇所測定
	止水板取付間隔	止水板幅の ±10%以内		5mごとに 1箇所測定		
コンクリート構造物 への鋼管・ダクト 管と鉄筋の離隔	設計離隔の ±20	管断面の0時、3時 6時、9時の4箇所 で測定				
FRPライニング	ライニング厚さ	0～+5			1面当り5箇所 又は 30㎡当り5箇所	
ろ過砂敷き均し	敷き均し厚さ (各ろ材の層厚を 合計した全ろ層厚)	0～+30			1池当り8箇所 測定し、その平均値 (測定は、洗浄後)	
...	鉄筋組立工 (主鉄筋)	平均間隔 d かぶり t	±φ ±φかつ 最小かぶり 以上			重要構造物につ いて、1リフト、1 ロット当たりに対 して各面で1箇 所以上とする。
舗 装 打 換 え 工	路盤工	幅 w 延長 L 厚さ t	-50 -100 該当工種			各層毎1箇所 ／1施工箇所
	舗設工	幅 w 延長 L 厚さ t	-25 -100 該当工種			

【検査の基準：出来形】

工 種	検 査 項 目	出 来 形 規 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考	
					施 工 管 理 基 準	
下 水 道	管基礎工（開削） （圧送管は水道用管渠 工事を参照）	基礎厚さ t 1、t 2 " 幅 W	- 1 5 - 5 0	適 宜		基礎厚さ・幅は1スパンにつき中央部1ヶ所測定する。 管延長4m以下は省略できる。
	管布設（自然流下管） （圧送管は水道用管渠 工事を参照）	基準高 延長（スパン） l < 100m l ≥ 100m 総延長L 勾配	± 3 0 - 2 0 0 - 0. 2 % - 2 0 0	適 宜  流下能力に影響が でない範囲		基準高（管底高）は人孔 上下流毎に測定する。 基準高（管天高）は管基礎 工と同箇所測定する。 管延長4m以下は省略できる。 延長はマンホール間を測 定する。 管底高測定による勾配。 逆勾配は認めない。
	推進工	基準高（管底高） 延長（スパン） l < 100m l ≥ 100m 総延長L 勾配	± 5 0 - 2 0 0 - 0. 2 % - 2 0 0	適 宜  流下能力に影響が でない範囲		基準高はマンホール間の 両端部を測定する。 延長はマンホール間を測 定する。  管底高測定による勾配。 逆勾配は認めない。
	マンホール工 現場打マンホール工 組立マンホール工 小型マンホール工 （特殊人孔除く）	基準高  躯体内径 D 1、D 2 " 厚さ t 1 ~ t 4 " 高さ h  基礎厚さ t " 幅 W 1、W 2	± 3 0 - 3 0 - 2 0 - 3 0  - 3 0 - 5 0	適 宜		1施工箇所毎  躯体内径・厚さ・高さは 現場打部分がある場合、 測定すること。
	取付管工	（取付管及びますの据 付状況）	—	適 宜		1 施工箇所ごと。
	地盤改良工 注入工 攪拌工	施工数量 施工深さ h	設計値以上 設計値以上	適 宜		設計図の表示箇所測定。

【検査の基準：出来形】

工 種	検 査 項 目	出 来 形 規 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考	
					施 工 管 理 基 準	
下 水 道	管更生工	延長 (スパン) 1<100m 1≥100m 総延長L	- 2 0 0 - 0. 2 % - 2 0 0	適 宜		最新版の「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン」に準拠して実施する。
	管更生工 (反転・形成工法)	仕上がり内径 (D1・D2・D3)  更生管厚 t	—  6箇所平均管厚が呼び厚さ以上で、かつ上限は+20%以内とし、測定値の最小値は設計更生管厚以上とする。	適 宜		既設管きょと同等の水力性能を確保しているものとする。  1スパンの上下流管口で測定する。さらに人が入って測定できる場合は、仕上がり内径について1スパンの中間部付近でも測定する。それぞれ更生管円周上の6箇所測定する。 更生後24時間以降経過した内径に対して計測し記録する。更生管厚は、更生工事前に既設管きょの内径を測定し、更生後に同方向での更生管きょの内径を測定し、結果を差し引くことで確認する。
	管更生工 (製管工法)	仕上がり内径 (高さD1・幅D2)	平均内径が設計更生管径を下回らないこと。	適 宜		既設管きょと同等の水力性能を確保しているものとする。  1スパンの上下流管口で測定する。さらに人が入って測定できる場合は、仕上がり内径について1スパンの中間部付近でも測定する。それぞれ更生管の内径中央高さと幅の2箇所測定する。
	マンホール更生工	更生高さ h1, h2 仕上がり内径 (幅D1・D2) 厚さ t	± 3 0 - 3 0  設計値以上	適 宜		1施工箇所毎 更生高さは下流 h1・上流 h2の管口付近で測定する。仕上がり内径は各側塊ごとに測定する。

【検査の基準：品質】

工種	試験項目	品質規格値	検査要領	摘要 (試験方法)	参 考	
					品質試験 (試験基準)	管理基準
下層路盤	材料試験	骨材のふるい分け試験	JIS A 5001 表2参照	品質証明の資料	JIS A 1102	施工前及び材料変更時
		修正CBR試験	粒状路盤： 修正CBR $\geq$ 20% クラッシュラン鉄鋼スラグ及び アスファルト再生骨材を含む 再生クラッシュラン： 修正CBR $\geq$ 30%	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-68	
		土の液性限界・ 塑性限界試験	塑性指数 PI $\leq$ 6	品質証明の資料	JIS A 1205	
		鉄鋼スラグの水 浸膨張性試験	1.5%以下	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-80	
		道路用スラグの 呈色判定試験	呈色なし	品質証明の資料	JIS A 5015	
	施工試験	現場密度	最大乾燥密度に対し 個々 93.0%以上 $\bar{x}_3$ 97.0%以上 $\bar{x}_6$ 96.0%以上  歩道箇所：設計図書による	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒 径が53mm以下の場 合のみ適用できる	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度 の93%以上を満足するものとし、かつ6個の測 定値の平均値 $\bar{x}_6$ が規格値を満足しなければ ならない。6個の測定値が得がたい場合は3個 の測定値の平均値 $\bar{x}_3$ が規格値を満足してい なければならない。 ・1,000㎡未満の工事（ただし、維持工事は 除く）は、1工事につき任意の3個 ・1,000㎡以上2,000㎡未満の工事は4個、以 後1,000㎡ごとに1個
		ブルーフローリ ング	—	—	舗装調査・試験法 便覧[4]-288	全幅、全区間で実施
		骨材のふるい分け試験	JIS A 5001 表2参照	品質証明の資料	JIS A 1102	施工前及び材料変更時
		修正CBR試験	修正CBR $\geq$ 80% アスファルト再生骨材含む場 合は、90%以上 40℃で行った場合は、80 %以上	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-68	
		土の液性限界・ 塑性限界試験	塑性指数 PI $\leq$ 4	品質証明の資料	JIS A 1205	
鉄鋼スラグの 修正CBR試験	修正CBR $\geq$ 80%以上	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-68			
鉄鋼スラグの水 浸膨張性試験	1.5%以下	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-80			
鉄鋼スラグの呈 色判定試験	呈色なし	品質証明の資料	JIS A 5015 舗装調査・試験法 便覧[4]-73			
鉄鋼スラグの一 軸圧縮試験	1.2Mpa以上（14日）	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-75			
鉄鋼スラグの単 位容積質量試験	1.50kg/L以上	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[2]-131			

【検査の基準：品質】

工種	試験項目	品質規格値	検査要領	摘要 (試験方法)	参 考	
					品質管理基準 (試験基準)	
上層路盤	施工試験 現場密度	最大乾燥密度に対し 個々 93.0%以上 $\bar{x}_3$ 96.5%以上 $\bar{x}_6$ 95.5%以上	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、6個の測定値の平均値 $\bar{x}_6$ が規格値を満足しなければならない。6個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 $\bar{x}_3$ が規格値を満足しなければならない。 ・1,000㎡未満の工事（ただし、維持工事は除く）は、1工事につき任意の3個 ・1,000㎡以上2,000㎡未満の工事は4個、以後1,000㎡につき1個	
	ブルーフローリング	下層路盤で実施の場合は適用しない。	—	舗装調査・試験法 便覧[4]-288	全幅、全区間で実施	
セメント安定処理路盤	材料試験 一軸圧縮試験	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装) 2.0Mpa (コンクリート舗装)	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-102	施工前及び材料変更時	
	骨材の修正CBR試験	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上		舗装調査・試験法 便覧[4]-68		
	土の液性限界・塑性限界試験	下層路盤： 塑性指数 PI ≤ 9 上層路盤： 塑性指数 PI ≤ 9		JIS A 1205 舗装調査・試験法 便覧[4]-167		
	施工試験 現場密度	最大乾燥密度に対し 個々 93.0%以上 $\bar{x}_3$ 96.5%以上 $\bar{x}_6$ 95.5%以上  歩道箇所：設計図書による	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、6個の測定値の平均値 $\bar{x}_6$ が規格値を満足しなければならない。6個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 $\bar{x}_3$ が規格値を満足しなければならない。 ・1,000㎡未満の工事（ただし、維持工事は除く）は、1工事につき任意の3個 ・1,000㎡以上2,000㎡未満の工事は4個、以後1,000㎡につき1個	
アスファルト舗装 アスファルト安定処理路盤	材料試験 骨材の密度及び吸水率試験	基層・表層 表乾密度：2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下	品質証明の資料	JIS A 1109 JIS A 1110	施工前及び材料変更時	
	骨材のふるい分け試験	JIS A 5001 表2参照		JIS A 1102		
	骨材中の粘土塊量の試験	粘土、粘土塊量： 0.25%以下		JIS A 1137		
	粗骨材の形状試験	細長、あるいは扁平な石片： 10%以下		舗装調査・試験法 便覧[2]-51		
	フィラーの粒度試験	舗装調査・試験法便覧 表3.3.17による		JIS A 5008		
	フィラーの水分試験	1%以下		JIS A 5008		
	プラント試験 粒度：2.36mmフルイ	2.36mmふるい： ±12%以内基準粒度	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[2]-16	異常が認められた時。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	
粒度：75μmフルイ	75μmふるい： ±5%以内基準粒度		舗装調査・試験法 便覧[2]-16			
アスファルト量抽出粒度分析試験	アスファルト量：±0.9%以内		舗装調査・試験法 便覧[4]-238			

【検査の基準：品質】

工種	試験項目	品質規格値	検査要領	摘要 (試験方法)	参 考
					品質管理基準 (試験基準)
アスファルト舗装 アスファルト安定処理路盤	プラント試験 温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	配合設計で決定した混合温度	品質証明の資料	温度計による。	随時
	施工試験 現場密度	車道：基準密度に対して、 個々 94.0%以上 $\bar{x}_3$ 96.5%以上 $\bar{x}_6$ 96.0%以上 歩道箇所：設計図書による。  指定がない場合は、 個々 90.0%以上 $\bar{x}_3$ 92.5%以上 $\bar{x}_6$ 92.0%以上	品質証明の資料	舗装調査・試験法便覧[3]-218	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上を満足するものとし、かつ6個の測定値の平均値 $\bar{x}_6$ が規格値を満足しなければならない。6個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 $\bar{x}_3$ が規格値を満足してはいなければならない。 ・1,000㎡未満の工事（ただし、維持工事は除く）は、1工事につき任意の3個 ・1,000㎡以上2,000㎡未満の工事は4個、以後1,000㎡につき1個
	温度測定 (初転圧前)	110℃以上かつプラント推奨温度±15℃以内	品質証明の資料	温度計による。	随時
排水性舗装 透水性舗装	施工試験 温度測定 (初転圧前)	14.0～16.0℃	品質証明の資料	温度計による。	随時
	現場透水試験	X10：1,000ml/15sec以上 X10：300ml/15sec以上（歩道箇所）	品質証明の資料	舗装調査・試験法便覧[1]-154	・1,000㎡につき1個
	現場密度	アスファルト舗装を適用する。	品質証明の資料	舗装調査・試験法便覧[3]-224	アスファルト舗装を適用する。
セメント・コンクリート (レディーミキストコンクリート)	材料試験 アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」平成14年7月31日付け国官技第112号・国港環第35号・国空建第78号	品質証明の資料	品質規格値に同じ。	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。
	施工試験 塩化物総量規制	原則0.3kg/㎡以下。	品質証明の資料	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前と1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。
	圧縮強度試験	1回(供試体3本の平均値)の試験結果は、呼び強度の値の85%以上。かつ、3回の試験結果の平均値は、呼び強度以上。 1回のみ試験結果は、呼び強度以上。 2回の試験結果は、各々呼び強度の値の85%以上でかつ、平均値は呼び強度以上。	品質証明の資料	JIS A 1108	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡毎に1回。 なお、テストピースは打設場所から採取し、1回につき6個(σ7…3個、σ28…3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取
	曲げ強度試験		品質証明の資料	JIS A 1106	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。 なお、テストピースは打設場所から採取し、1回につき原則として3個とする。

【検査の基準：品質】

工種	試験項目	品質規格値	検査要領	摘要 (試験方法)	参考									
					品質管理基準 (試験管理基準)									
セメント・コンクリート (レディーミクストコンクリート)	施工試験 単位水量測定	配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 示方配合単位水量の上限值 粗骨材40mm： 165kg/m <sup>3</sup> 粗骨材20～25mm： 175kg/m <sup>3</sup>	品質証明の資料	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」	100m <sup>3</sup> /日以上の場合は、2回/日（午前1回、午後1回）以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100～150m <sup>3</sup> 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときと測定回数は多い方を採用する。									
	スランプ試験	2.5cm：±1.0cm 5cm以上8cm未満： ±1.5cm 8cm以上18cm以下： ±2.5cm	品質証明の資料	JIS A 1101	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m <sup>3</sup> 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。 ・道路橋床版の場合は、全車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。									
	空気量測定	±1.5%（許容差）	品質証明の資料	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m <sup>3</sup> 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。									
土工 河川、海岸、道路	材料試験 土の締固め試験	設計図書による。	品質証明の資料	JIS A 1210	当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。ただし、法面、路肩部の土質は除く。									
砂防	材料試験	〃	〃	突砂法	当初及び土質の変化時。									
道路土工	施工試験 現場密度 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する	【砂質土】 ・路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）。 ・路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 【粘性土】 ・路体：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2% ≤ Va ≤ 10%または飽和度Srが85% ≤ Sr ≤ 95%。 ・路床及び構造物取付け部：トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2% ≤ Va ≤ 8%。 ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。	品質証明の資料	最大粒径 ≤ 53mm： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 > 53mm： 舗装調査・試験法便覧[4]-256 突砂法	路体の場合、1,000m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、5,000m <sup>3</sup> 未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合は、500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は、1工事当たり3回以上。1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。									
		【砂質土】 ・路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の92%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）。 ・路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。	品質証明の資料	R I計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)。 1日1層あたりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする（管理単位）。	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>施工面積</td> <td>0～500m<sup>2</sup></td> <td>500～1000</td> <td>1000～2000</td> </tr> <tr> <td>測定点</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table> ・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。				施工面積	0～500m <sup>2</sup>	500～1000	1000～2000	測定点	5
施工面積	0～500m <sup>2</sup>	500～1000	1000～2000											
測定点	5	10	15											
(事項に続く)														

【検査の基準：品質】

工種	試験項目	品質規格値	検査要領	摘要 (試験方法)	参考
					品質管理基準 (試験基準)
道路土工	施工試験	<p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路体：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率<math>V_a</math>が<math>2\% \leq V_a \leq 10\%</math>または飽和度<math>S_r</math>が<math>85\% \leq S_r \leq 95\%</math>。</li> <li>・路床及び構造物取付け部：トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率<math>V_a</math>が<math>2\% \leq V_a \leq 8\%</math>。</li> </ul> <p>ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。</p> <p>その他、設計図書による。</p>	品質証明の資料		
		<p>施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締固められたことを確認する</p>	品質証明の資料	「TS・GNSSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領」による。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。</li> <li>2 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</li> <li>3 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</li> </ol>
	<p>試験方法1又は2の方法で管理する場合は、規格値を満たしていても、規格値を著しく下回った箇所が存在する場合は、監督員と協議の上、再度転圧する。</p>				
	ブルーフローリング	—	—	舗装調査・試験法便覧[4]-288	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。
海岸土工	施工試験	<p>現場密度 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する</p>	品質証明の資料	<p>最大粒径<math>\leq 5.3\text{mm}</math>： 砂置換法（JIS A 1214）</p> <p>最大粒径<math>&gt; 5.3\text{mm}</math>： 舗装調査・試験法便覧[4]-256 突砂法</p>	<p>築堤は、1,000<math>\text{m}^2</math>に1回の割合、又は堤体延長20<math>\text{m}</math>に3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。</p> <p>1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。</p> <p>・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</p>
		<p>1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。</p>	品質証明の資料	「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	<p>盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。</p> <p>築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500<math>\text{m}^2</math>を標準とし、1日の施工面積が2,000<math>\text{m}^2</math>以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・500<math>\text{m}^2</math>未満：5点</li> <li>・500<math>\text{m}^2</math>以上1,000<math>\text{m}^2</math>未満：10点</li> <li>・1,000<math>\text{m}^2</math>以上2,000<math>\text{m}^2</math>未満：15点</li> <li>・最大粒径<math>&lt; 100\text{mm}</math>の場合に適用する。</li> </ul> <p>・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</p>
		<p>施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締固められたことを確認する。</p>	品質証明の資料	「TS・GNSSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領」による。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。</li> <li>2 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</li> <li>3 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</li> </ol>

【検査の基準：品質】

工種	試験項目	品質規格値	検査要領	摘要 (試験方法)	参考
					品質管理基準 (試験基準)
河川土工	現場密度 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、 飽和度または空気間隙率の規定に よることができる。 【砂質土 (25% ≤ 75μmふるい通過 分 < 50%)】 空気間隙率VaがVa ≤ 15% 【粘性土 (50% ≤ 75μmふるい通過 分)】 飽和度Srが85% ≤ Sr ≤ 95%または 空気間隙率Vaが2% ≤ Va ≤ 10% または、設計図書による。			築堤は、1,000m <sup>3</sup> に1回の割合、または堤体延長 20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で 実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値 で判定を行う。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を 著しく下回っている点が存在した場合は、 監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うもの とする。
		1管理単位の現場乾燥密度の平均 値が最大乾燥密度の92%以上。 ただし、上記により難い場合は、 飽和度または空気間隙率の規定に よることができる。 【砂質土 (25% ≤ 75μmふるい通過 分 < 50%)】 空気間隙率VaがVa ≤ 15% 【粘性土 (50% ≤ 75μmふるい通過 分)】 飽和度Srが85% ≤ Sr ≤ 95%または 空気間隙率Vaが2% ≤ Va ≤ 10% または、設計図書による。	品質証明の資料	「R I 計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割 して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準と する。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準と する。1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その 施工面積を2管理単位以上に分割するもの とする。1管理単位あたりの測定点数の目安 を以下に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満：5点 ・500m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満：10点 ・1,000m <sup>2</sup> 以上2,000m <sup>2</sup> 未満：15点 ・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を 著しく下回っている点が存在した場合は、監 督職員と協議の上で、(再)転圧を行うもの とする。
		施工範囲を小分割した管理ブロッ クの全てが規定回数だけ締めめら れたことを確認する。 試験方法1又は2の方法で管理する場 合は、規格値を満たしていても、規格 値を著しく下回った箇所が存在する場 合は、監督員と協議の上、再度転圧す る。	品質証明の資料	「TS・GNSSを用いた盛土の締め情報化施工管理要領」による。	1 盛土を管理する単位(以下「管理単 位」)に分割して管理単位毎に管理 を行う。 2 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理 単位を複数層にまたがらせることはしないもの とする。 3 土取り場の状況や土質状況が変わる場合 には、新規の管理単位として取り扱うもの とする。
砂防土工	現場密度 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する	最大乾燥密度の85%以上。また は設計図書に示された値。	品質証明の資料	最大粒径 ≤ 53mm： 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径 > 53mm： 舗装調査・試験法便 覧[4]-256 突砂法	1,000m <sup>3</sup> に1回の割合、または設計図書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値 で判定を行う。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を 著しく下回っている点が存在した場合は、監 督職員と協議の上で、(再)転圧を行うもの とする。
		1管理単位の現場乾燥密度の平均 値が最大乾燥密度の90%以上。また は、設計図書による。	品質証明の資料	「R I 計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割 して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準と する。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準と する。1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その 施工面積を2管理単位以上に分割するもの とする。1管理単位あたりの測定点数の目安 を以下に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満：5点 ・500m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満：10点 ・1000m <sup>2</sup> 以上2000m <sup>2</sup> 未満：15点 ・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を 著しく下回っている点が存在した場合は、監 督職員と協議の上で、(再)転圧を行うもの とする。
		施工範囲を小分割した管理ブロッ クの全てが規定回数だけ締めめら れたことを確認する。	品質証明の資料	「TS・GNSSを用いた盛土の締め情報化施工管理要領」による。	1 盛土を管理する単位(以下「管理単 位」)に分割して管理単位毎に管理を 行う。 2 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理 単位を複数層にまたがらせることはしないもの とする。 3 土取り場の状況や土質状況が変わる場合 には、新規の管理単位として取り扱うもの とする。

【検査の基準：品質】

工 種	試 験 項 目	品 質 規 格 値	検 査 要 領	摘 要 ( 試 験 方 法 )	参 考
					品 質 管 理 基 準 ( 試 験 基 準 )
吹付工 現場吹付法枠工	材料試験 アルカリ骨材反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」平成14年7月31日付け国官技第112号・国港環第35号・国空建第78号	品質証明の資料	品質規格値に同じ。	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。
	プラント試験 細骨材、粗骨材の表面水率試験	設計図書による 但し、偏差0.3%以下。	品質証明の資料	細骨材： JIS A 1111 粗骨材： JIS A 1125	・細骨材…2回/日以上 ・粗骨材…1回/日以上 レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。
	施工試験 圧縮強度試験	吹付工： 供試体3本の $\sigma_{28}$ 強度(現場養生)の平均値が、設計強度以上。  現場吹付法枠工： 設計図書による。 (参考値)18N/m <sup>2</sup> 以上。 (材令28日)	品質証明の資料	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSC E-F 561-2023  JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSC E-F 561-2023	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。  1回6本吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、 $\phi 5\text{cm}$ のコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本( $\sigma 7 \dots 3$ 本、 $\sigma 28 \dots 3$ 本、)とする。
鋼 材	材料試験 形状寸法及び質量試験 引張試験 曲げ試験	JIS G 3101 JIS G 3106 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3114 JIS A 5525 JIS A 5526 JIS A 5528	品質証明書、又は試験報告書。	JIS G 3191 JIS G 3192 JIS G 3193 JIS G 3194 JIS Z 2201 JIS Z 2241 JIS Z 2204 JIS Z 2248	棒鋼は、種類ごとに、2t以上とする。 形鋼は、種類ごとに、5t以上とする。

工種	検査(測定)項目	品質規格値	試験方法	摘要	参 考	
					施工管理基準	
水道 工事	水圧試験 管路 水圧試験	管路に漏水等異常が無く、急激な圧力降下が生じないこと	管内に充水し所定の水圧を負荷し、一定時間保持してこの間の圧力変化を測定	・水圧試験の方法は監督員の指示による	・管路工事完了時 ・原則として監督職員の立会	
		継手部 水圧試験	0.4MPa以上保持	試験水圧0.5MPa程度で5分間保持してこの間の圧力変化を測定	日水協・標準仕様書4.1.19による	・φ900mm以上の管接合時に監督員が指示した場合に実施
	管の 接合	ダクタイル 鋳鉄管継 手部接合 検査	・各継手部所定の寸法を満たすこと ・ボルトの締め付けトルクを満たすこと	目視 ノギス等による計測	日水協・標準仕様書4.2.3～4.2.10による	・すべての継手接合箇所について実施  チェックシートを使用
	管の 溶接	放射線透 過試験	・きずの分類において2類以上  ・内面へこみは、その部分の透過写真濃度がこれに接する母材部分の透過写真濃度を超えないこと  ・溶落ちは、いかなる方向に測った寸法も1個につき6mm又は管の肉厚のいずれか小さい方を超えず、試験部の有効長さ当たり最大寸法の合計長さ12mm以下とする。		JIS Z 3104 JIS Z 3050 JIS Z 3106	検査箇所数は監督員の指示有る時を除き、埋設管については溶接箇所数の10%、添架管については溶接箇所数の全数とし、撮影1口につき900mm以下は1箇所、1000mm以上は2箇所とする。
	超音波探 傷試験	・きずの分類において3類以上	(放射線透過試験により難しい場合に実施)	JIS Z 3060 JIS Z 2344	検査箇所数は監督員の指示有る時を除き、溶接箇所数の10%とし、撮影1口につき2箇所、検査長は30cmとする。	

工種 項目	検査(測定) 項目	品質規格値	試験方法	摘要	参 考		
					施工管理基準		
水道 工事	内面塗装 (無溶剤形 エポキシ 樹脂塗料)	外観検査	異物の混入、著しいむら、塗りもれなどがなく、均一な塗膜であること		JWWA K 157	全ての塗装箇所	
		塗膜厚測定	工場塗装部 0.3mm以上 現場塗装部 0.4mm以上		JWWA K 157 WSP 072-2009	監督職員の指示した箇所	
		ピンホール	ホリデーディレクターを用いて検査を行い、火花が発生するような欠陥がないこと	塗膜の厚さ0.3mm-試験電圧1200~1500DCV、塗膜の厚さ0.5mm-試験電圧2000~2500DCV	JWWA K 157	全ての塗装箇所	
		付着性試験	鋼製両刃のヘラを用いてはつり、容易にはがれないこと		JWWA K 157	監督職員の指示した箇所	
	外面塗装 (ジョイントコート)	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼損がないこと</li> <li>・有害な欠陥となるめくれがないこと</li> <li>・ジョイントコート両端から50mm以内に膨れがないこと</li> <li>・工場塗装部との重ね長さは50mm以上</li> <li>・耐衝撃シートについては、有害なさびがなく、テープ又は固定バンドで確実に固定されていること</li> </ul>		JWWA K 153	全ての被覆箇所	
		塗膜厚測定	加熱収縮後のジョイントコートの厚さは、1.5mm以上		JWWA K 153	全ての被覆箇所	
		ピンホール	ホリデーディレクターを用いて検査し火花が発生するような欠陥がないこと	試験電圧は、10,000~12,000Vを標準とする。	JWWA K 153	全ての被覆箇所	
	セメント・ コンクリート (レディー ミクス ト コンクリート)	施工後試験	ひび割れ調査	0.2mm(スケールによる測定)	本数 総延長 最大ひび割れ幅		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない)とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。</li> <li>・ひび割れ調査で、フーチング・底板等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。</li> <li>・テストハンマーで再調査になったもので、なお基準を満たさないものはコアによる強度試験を行う。</li> </ul>
			テストハンマーによる強度推定調査	設計基準強度	強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日~91日の間に試験を行う。	JSCE-G 504	
コアによる強度試験		設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。		JIS A 1107	圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	

工種	検査(測定)項目	品質規格値	検査要領	摘要	参 考
					施工管理基準
管理設 土工	現場密度 ※右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する	試験方法 1 路体:最大乾燥密度の90%以上 路床:最大乾燥密度の95%以上 ※路床は、舗装の路盤面下厚さ約1mの層をいう。	品質証明の資料	最大粒径≤53mm: JIS A 1214  最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧[4]-256	埋戻土量500m <sup>3</sup> につき1回 ただし、50m <sup>3</sup> 未満の場合は省略できる。
		試験方法 2 土研式貫入試験 市道(CBR8%:舗装構成5-10-10):14回以上/10cm 県道(CBR12%:舗装構成5-5-10-15):17回以上/10cm	品質証明の資料		
	セメント系改良土の溶出試験	施工管理基準に掲げる試験頻度で、試料(材齢28日を基本とする)を1回当たり400~500g程度確保し、土壌環境基準に基づく溶出試験方法による六価クロムの溶出試験あるいはタンクリーチング試験を計量証明事業者で行い、基準値以下であること。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・改良土量≥5,000m<sup>3</sup> 改良土1,000m<sup>3</sup>に1回</li> <li>・5,000m<sup>3</sup>&gt;改良土量 ≥1,000m<sup>3</sup> 1工事当り3回(3検体)</li> <li>・1,000m<sup>3</sup>&gt;改良土量 1工事当り1回(1検体)</li> </ul>
管理設 舗装工	下層路盤工	現場密度 最大乾燥密度に対し 個々 93.0% 以上 $\bar{x}$ 3 97.0% 以上 $\bar{x}$ 6 96.0% 以上 歩道箇所:設計図書による	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-256 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	1,000m <sup>2</sup> 未満の工事は、1工事につき任意の3個。 1,000m <sup>2</sup> 以上2,000m <sup>2</sup> 未満の工事は4個、以後1,000m <sup>2</sup> につき1個。 ただし、総施工面積が200m <sup>2</sup> 未満の場合は省略できる。
	上層路盤工	現場密度 最大乾燥密度に対し 個々 93.0% 以上 $\bar{x}$ 3 96.5% 以上 $\bar{x}$ 6 95.5% 以上		舗装調査・試験法 便覧[4]-256 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	工区別施工面積 200m <sup>2</sup> ~500m <sup>2</sup> 未満1個 1000m <sup>2</sup> 未満 2個 の割を基本に案分する
	アスファルト舗装	現場密度 車道:基準密度に対して、 個々 94.0% 以上 $\bar{x}$ 3 96.5% 以上 $\bar{x}$ 6 96.0% 以上 歩道箇所:設計図書による	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[3]-218	1,000m <sup>2</sup> 未満の工事は1工事につき任意の3個。 1,000m <sup>2</sup> 以上2,000m <sup>2</sup> 未満の工事は4個、以後1,000m <sup>2</sup> につき1個。 ただし、総施工面積が200m <sup>2</sup> 未満の場合は省略できる。  工区別施工面積 200m <sup>2</sup> ~500m <sup>2</sup> 未満1個 1000m <sup>2</sup> 未満 2個 の割を基本に案分する

【検査の基準：品質】

工 種	試 験 項 目	品 質 規 格 値	検 査 要 領	摘 要 ( 試 験 方 法 )	参 考
					品 質 管 理 基 準 ( 試 験 基 準 )
下水道工事 管きよ材料 マンホール材料 ます材料 その他材料	材料試験 外観及び寸法検査		品質証明の資料	—	日本下水道協会規格製品の外観検査にあたっては、個々の製品について日本下水道協会の標章（認定マーク）及び管種を確認すること。
管きよ更生工 管きよ更生材料 (自立管及び複合管)	材料試験 水理性能	内面に通水を阻害するシワ・変形・突出し、酸アルカリの劣化が無いこと。	目視調査又はテレビカメラ調査	施工スパン全数	「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン（最新版）：（公社）日本下水道協会」に基づき実施すること。
	材料試験 曲げ強度試験		建設技術審査証明又は公的機関の試験成績書	施工スパン全数	
	材料試験 耐薬品性試験				
	材料試験 耐震性確認				
	施工試験 圧縮強度試験 (充てん材)				「管きよ更生工法における設計・施工管理ガイドライン（最新版）：（公社）日本下水道協会」に基づき実施すること。
マンホール更生工 マンホール更生材料	材料試験 耐荷性能	新設マンホールと同等以上	建設技術審査証明又は公的機関の試験成績書	J S W A S A - 1 1	
	材料試験 上記以外		建設技術審査証明又は公的機関の試験成績書		
	施工試験 圧縮強度試験 充てん用モルタル	圧縮強度 $\sigma 28 \geq 45\text{N/mm}^2$ 以上	1回の試験結果は規格強度85%以上かつ3回の試験結果の平均値が規格強度以上	J I S R 5 2 0 1 J S C E G 5 2 1	施工日ごとに1回行うこと。（試験練り（監督員立会）を行い、試験基準を満足することが確認できる場合、圧縮強度試験を省略できる。ただし、現場施工したもので最低1回は圧縮強度試験を行うこと）。

## 建築工事、電気設備工事及び機械設備工事検査技術基準

(適用範囲)

第1 この技術基準は、福山市上下水道局工事検査要綱により実施する建築、電気設備及び機械設備に関する工事の検査について適用する。

(検査の内容)

第2 検査は、次の各号に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 工事関係図書
- (2) 実施状況
- (3) 出来形、品質及び出来ばえ

(検査の方法及び基準)

第3 検査の方法及び基準は、次のとおりとする。

- (1) 工事関係図書（施工計画書、実施工程表、施工図等、工事の記録、その他必要と認める書類等をいう。）の検査は、当該書類の整備状況を設計図書及び仕様書等（共通仕様書、指針、基準等をいう。以下「設計図書等」という。）と対比して適否を判定するものとする。
- (2) 実施状況の検査は、施工管理（施工計画、工程管理、品質管理、工事写真等その他の施工状況に関する各種の記録等をいう。）及び現場管理（仮設計画、安全管理、現場内の整備状況等をいう。）の状況を設計図書等と対比して、施工内容の適否を判定するものとする。
- (3) 出来形、品質及び出来ばえの検査は、実地において行うものとし、出来形、品質については、設計図書等と対比して、別表1から別表4までの検査基準に基づき適否を判定するものとする。ただし、特別な事由により実地にて検査できない場合は、工事写真、出来形及び品質管理の記録等により、適否を判定することができるものとする。また、外部からの観察及び施工管理の資料等により、適否を判定することが困難な場合は、必要に応じて最小限度破壊して検査を行うものとする。出来ばえについては、観察により適否を判定するものとする。

(検査の準備)

第4 検査の円滑化を図るため、検査を実施するに当たっては、原則として次の各号に掲げるものを準備するものとする。

- (1) 書類
  - ア 施工計画書
  - イ 施工図
  - ウ 出来形及び品質管理の資料
  - エ 工程管理の資料
  - オ 工事写真
  - カ その他必要と認められる書類

(2) 検査に必要な器具等

(検査の合否判定)

第5 検査の合否判定の基準は、次によるものとする。

(1) 合格

観察により適合し、かつ、設計図書等の規格値を満足している場合

(2) 不合格

前項に該当しない場合

別表 1 (共通事項)

<p>1. 建築、建築電気、建築機械の規格、品質、数値基準等については、図面及び特記仕様書によるもの以外は、それぞれ国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」、「監理指針」によるものとする。</p>
<p>2. 土木電気、土木機械の規格、品質、数値基準等については、図面及び特記仕様書によるもの以外は、それぞれ国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室「電気通信設備工事共通仕様書」、「電気通信設備工事施工管理基準及び規格値(案)」及び国土交通省総合政策局公共事業企画調整課「機械工事共通仕様書(案)」、国土交通省総合政策局建設施工企画課「機械工事施工管理基準(案)」によるものとする。</p>
<p>3. 工事内容等により本基準を適用することが不適當な場合は、適用除外とする。</p>
<p>4. 施工計画書、施工図等は監督員と協議のうえ、提出するものとする。</p>

別表 2 (建築工事)

工種	検査事項	検査内容	検査方法
一般 共通 事項	出来ばえ	仕上面の平坦性、均一性、納まり 美観、清掃	観察 維持管理への配慮
	材料品質	規格、 寸法、形状 工法、材質 種類	観察、計測 規格証明書確認 試験成績書確認 主要資材納入伝票等確認
	施工計画書	必要事項の記載、計画内容	確認
	施工図等	寸法、納まり、関連工事との取合い	確認
仮 設 工 事	縄張り	位置、大きさ	周囲の状況観察、計測
	ベンチマーク	高さ、設置場所、保持方法	観察
	遣り方	天端高さ、基準心	観察、計測
	仮囲い	種別、位置、構造、高さ	観察、計測
	足場、栈橋等	種別、安全性	観察
土 工 事	根切り	範囲、深さ 根切り底の状態、底盤土質	観察、計測 (場合により試験)
	埋戻し、盛土	土質、締め固め度合、余盛り	観察
	残土処分	場外に搬出(適切に処理)	証明書等確認
	山留め	法勾配、排水 工法、種類	観察、計測 構造計算書確認
地 業 工 事	材料品質	規格、寸法、形状、工法、種類	観察、計測 規格証明書確認 認定書確認
	打込み前	杭心 使用機器、人員配置	観察、計測 産廃の処理計画書確認
	打込み状況	打込み深さ、垂直性、継手の溶接 支持力(支持力データー) 場所打ち杭の場合は施工管理技術者	観察、計測 (試験杭1mごと表示) 資格証明書確認
	割石、砂利	形状、厚さ、締め固め度合	観察、計測
鉄 筋 工 事	材料品質	規格、寸法、形状	観察、計測 規格証明書確認
	加工	材料置場、養生方法 曲げ内法直径、加工寸法	観察、計測
	組立て	径、間隔、本数 定着長さ、継手位置、継手長さ、 フックの位置 かぶり厚さ、スリーブ補強	観察、計測
	圧接	形状、位置 試験片の採取数、検査	観察、計測 試験報告書確認 圧接工技量証明書確認

工種	検査事項	検査内容	検査方法
コンクリート工事	一般	製造工場	認定書確認
	調合計画	所要強度、温度補正、打込み場所	配合報告書確認
	試験	供試体の数 スランプ、空気量 塩化物量及びアルカリ総量	観察 データ確認
	打込み	圧送機械と配置、締固め機器と要員 打継ぎ位置、養生	観察
	型枠組立て	精度、固定度、断面寸法、面の不陸、通り、開口部等の位置及び大きさ	観察、計測
	型枠取外し	コンクリート強度、材令 出来形寸法、打肌の補修 ボルト又はコーン頭の処理	圧縮強度試験確認 観察、計測
鉄骨工事	一般	製造工場	認定書確認
	材料品質	規格、寸法、形状、材質	観察、計測 規格証明書確認
	現寸図	部材寸法、階高、梁間 継手位置、スリーブ位置	*必要に応じ工場検査 観察、計測
	アンカーボルト	位置、径、長さ、本数 据付方法、柱底均し仕上げ	観察、計測
	溶接	溶接金属の形状、余盛 溶接部表面、開先形状 溶接方法、(溶接部試験成績書)	観察、計測 工場検査成績書確認 溶接工技量証明書確認
	建方	垂直、水平 通り、ねじれ	計測(トランシット) 建入れ検査記録
	高力ボルト接合	規格、径、本数 摩擦面処理 締付け検査	観察、計測、規格証明書 トルク測定又は検査成績書確認
防錆塗装	下地処理、塗装の種類	観察、規格番号確認	
押出成形セメント板工事 コンクリートブロック・ALCパネル	材料品質	規格、寸法、形状、種類	観察、計測 規格証明書確認
	施工	垂直、水平、通り 配筋 敷モルタル 充てんモルタル 目地仕上り 取付金物、目地用鉄筋 目地シーリング	観察、計測

工種	検査事項	検査内容	検査方法
防水工事	材料品質	規格、材質、種類	観察 規格証明書確認
	下地	乾燥度合 不陸、勾配	観察、計測
	施工	工法 増張り、捨張り、塗布量 伸縮目地	観察、計測 防水保証書確認
石工事	材料品質	種類、形状、寸法	観察、計測
	下地	取付金物（引き金物、だぼ等）	観察、計測
	施工	垂直、水平、目地通り 裏込モルタル、目地 取付金物	観察、計測
タイル工事	材料品質	種類、形状	観察
	下地	乾燥度合 不陸、勾配	観察、計測
	施工	工法 垂直、水平、目地通り 目地処理、伸縮目地 浮き	観察、計測  打診、接着力試験
木工事	材料品質	規格、材質、樹種、寸法	観察、計測 規格証明書確認
	下地	取付下地材 （木レンガ、インサート等）	観察、計測
	加工	継手、仕口、仕上り	観察、計測
	建方	垂直、水平、通り 諸金物（亜鉛メッキ） 防腐処理	観察、計測
屋根及びとい工事	材料品質	規格、材質、工法、寸法	観察、計測 規格証明書確認
	下地	材質、葺き方、重ね	観察、計測
	葺き方	重ね、葺き仕舞、取付方法	観察、計測
	とい	といの材種、大きさ とい受け金具の形式、取付間隔	観察、計測
金属工事	材料品質	規格、材質、工法、寸法	観察、計測 規格証明書確認
	施工	垂直、水平、通り 取付位置、高さ 取付金物の構造、加工、間隔	観察、計測

工種	検査事項	検査内容	検査方法
左官工事	下地	乾燥度合 下地処理、下地調整	観察
	施工	調合 塗り回数、塗り厚 乾燥度合 目地切、勾配、不陸（平滑度共） 浮き、クラック	観察、計測
金属製建具工事	材料品質	形状、寸法、性能、規格	観察、計測、規格証明書、製品検査報告書確認
	取付け	垂直、水平、通り アンカー取付間隔 裏込めモルタル シーリング目地	観察、計測
	調整	建付け、開閉具合 施錠、付属金物	観察、作動
木製建具工事	材料品質	形状、寸法、材種	観察、計測
	取付け	見込み 建付け、開閉具合 施錠、付属金物	観察、計測 作動
ガラス工事	材料品質	種類、寸法	観察、計測 規格証明書確認
	取付け	パテ材バックアップ材 クリアランス	観察、計測
塗装工事	材料品質	規格、材質、種類	観察 規格証明書確認
	下地	乾燥度合 下地処理、不陸	観察
	施工	施工方法、塗り回数 塗りむらの有無 塗料の種類	観察 規格証明書確認
内装工事	材料品質	規格、形状、材質、種類	観察 規格証明書確認
	下地	乾燥度合 不陸	観察、計測
	施工	各仕様別施工法 （割付け、目地、接着剤の種類、釘及びビス止め間隔等）	観察、計測 防火表示確認
雑工事	材料品質	規格、形状、材質、種類、寸法	観察、計測 規格証明書確認
	施工	品質、規格、寸法 取付状況 （黒板、造付家具、流し台、カーテン、ブラインド等）	観察、計測

工種	検査事項	検査内容	検査方法
舗装工事	材料品質	種類、寸法	配合報告書確認
	施工	舗装厚（路盤工、表層工） 路床状況、締固め度 勾配 特殊舗装（施工計画書による）	観察、計測（コア採取） 試験報告書確認 確認
排水工事	施工	位置、管種、管径 勾配 排水柵種類、寸法、仕上げ	観察、計測 通水試験
解体工事	施工	養生、粉じんの飛散防止 使用機械（騒音、振動対策の考慮） 地下埋設物 廃棄物処理	観察  産廃の処理報告書確認
植栽工事	材料	樹種 発育状態、病虫害の有無	観察
	施工	高さ、葉張り、幹回り 支柱の取付け状況 芝の張付け工法	観察、計測
その他	完了	関係官公署その他への手続、検査	申請書、届出の確認 検査済証の確認

別表 3 (電気設備工事)

工種	検査事項	検査内容	検査方法
一般 共通 事項	出来ばえ	機器の納まり及び操作性 安全性、美観、清掃	観察 維持管理への配慮
	材料品質	規格、認定表示 寸法、形状	観察、計測 規格証明書確認 主要資材納入伝票確認
	機能試験	機器全般について所要の機能試験を行い、効果を確認する ただし、メーカー等の資料により機器の性能を確認できる場合は、試験を省略することができる	観察、計測 立会、試験 試験成績書確認
	施工計画書	必要事項の記載、計画内容	確認
	施工図等	寸法、納まり、関連工事との取合い	確認
屋 外 ・ 屋 内 電 気 設 備 工 事	材料品質	種類、寸法、表示 型式、規格(器具類)	観察 規格証明書確認
	建柱、架線	電柱の根入れ深さ、根かせの位置 道路横断の架線の高さ、建柱状態 高圧、低圧、弱電との離隔距離 架空線の線間距離、たるみ	観察、計測 確認
	地中埋設	ケーブルの埋設深さ、経路 他種管との離隔距離 埋戻し状態、埋設標、埋設標識シート ハンドホール仕上げ、余長の状態	観察、計測
	配管	配管経路、管端のリーマ処理 管相互の接続、締付け状態 管の屈曲角度及び屈曲数 金属管と付属品のボンディング 配管相互及び配管と鉄筋との離隔 支持間隔、防火区画貫通部の処理	観察、計測
	配線	電線の太さ、色別及び接続状態 電線数とプルボックスの大きさ 絶縁被覆の損傷、心線の傷の有無	観察、計測
	ケーブル	外被のはぎ方、心線の傷の有無 ケーブルの支持間隔 器具入口のブッシング処理 メタルラス、金属板等の貫通部の保護	観察、計測
	配線器具 取付け	取付位置、取付状態 スイッチ、コンセントの容量 コンセントの極性 端子と電線の接続状態 連用スイッチの点滅方向	観察、計測

工種	検査事項	検査内容	検査方法
屋外・屋内電気設備工事	照明器具 取付け	照明器具の取付位置 取付状況（通り、下地とのなじみ） 支持金物（吊りボルトの径、数等） 器具の塗装、汚損の有無 器具と電線の接続状態	観察、計測
	絶縁抵抗試験 絶縁耐力試験 接地抵抗試験 動作・機能試験 照度測定 （非常用のみ）	実施時期、方法、結果	性能、動作結果報告書確認 各種試験成績書確認
分電盤制御盤工事	材料品質	構造、型式、寸法、表示	観察、計測、認定証票確認
	分電盤、制御盤 取付け	取付位置、垂直、水平、固定状況 開閉器、保護継電器等の容量 電線管及び電線の納まり 端子と電線の接続状態 銘板、回線名、電線行先表示の有無 盤内結線図の有無 盤の塗装、汚損の有無 電動機の回転方向	観察
	絶縁抵抗試験 接地抵抗試験 動作・機能試験	実施時期、方法、結果	各種試験成績書確認
受変電設備工事	材料品質	構造、型式、 規格、容量	観察、規格証明書確認 認定証票確認
	高圧引込線	引込線の取付け高さ 地中ケーブルの防水処置	観察、計測
	配電盤据付け	据付状態、垂直、水平 過電流しゃ断器の容量	観察
	高圧機器	しゃ断器の容量、継電器の整定値 作動	観察 確認
	電力ヒューズ、 高圧カットアウト	容量、操作性 取付位置、間隔 防護措置	観察
	変圧器と その接続	結線状態、タップの調整 2次側中性線の接地（B種） 外箱の接地（A種） 変圧器の据付状態、水平	観察
	耐電圧試験 絶縁抵抗試験 接地抵抗試験 継電器試験 遮断機作動試験	実施時期、方法、結果	各種試験成績書確認 性能、動作結果報告書確認

工種	検査事項	検査内容	検査方法
静止形電源設備工事	材料品質	構造、型式、規格	規格証明書、認定証票確認
	直流電源装置 交流無停電電源装置 太陽光発電装置	据付状態 機器の架台、耐震処置等 各端子部の接続 ケーブル配線、配管状態	観察、計測
	絶縁抵抗試験 各装置動作試験 総合動作試験	実施時期、方法、結果	各種試験成績書確認 性能、動作結果報告書確認
自家発電設備工事	材料品質	構造、型式、規格、容量、性能	観察、機能、性能証明書 認定証票確認
	発電機設備	設置位置、保有距離 据付状態（固定、防護装置） 吸気、排気に対する処置 配管状態（可とう管、伸縮継手、支持金物、断熱処理）	*必要に応じ工場検査 観察、計測
	始動停止試験 絶縁抵抗試験 接地抵抗試験 各配管圧力試験 保安装置及び 継電器試験	実施時期、方法、結果	各種試験成績書確認 性能、動作結果報告書確認
弱電設備工事	材料品質	構造、型式、容量、種別、性能	観察、規格証明書 認定証票確認
	放送設備	増幅器の容量、取付高さ スピーカーの取付金物、取付状態 端子と電線の接続状態	観察、計測
	火災報知設備	感知器の種別、取付位置、高さ 受信機の位置、窓数 受信機の表示、警戒区域図	観察、計測
	電話配管設備	引込管の径、本数、位置、高さ 呼び鉄線の有無とその径 端子箱の位置、大きさ、系統図表示 接地の有無	観察、計測
	テレビ共聴設備	親アンテナ取付金物、取付状態 配線の接続状態	観察
	計装設備	器具類の取付状況及び仕上げ汚損状況 器具類との接続状況 設置状況	観察

工種	検査事項	検査内容	検査方法
	絶縁抵抗試験 接地抵抗試験 電界強度試験 総合動作・機能試験	実施時期、方法、結果	各種試験成績書確認 性能、動作結果報告書確認
避雷設備工事	材料品質	規格、型式、材質、寸法	観察、計測
	接 地	接地極の埋設方法、深さ 埋戻し状態、埋設標 接地線の太さ	観察、計測
	避雷設備	突針の位置、取付状態 導線の取付状態、支持間隔 接地用端子箱	観察、計測
	接地抵抗試験	実施時期、方法、結果	試験成績書確認
その他	完了	関係官公署その他への手続、検査	申請書、届出の確認 検査済証の確認

別表 4 (機械設備工事)

工種	検査事項	検査内容	検査方法
一般 共通 事項	出来ばえ	機器等の納まり、操作性及び調整 美観、清掃	観察 維持管理への配慮
	材料品質	規格、品質 寸法、形状	観察、計測 規格証明書確認 主要資材納入伝票確認
	機能試験	機器全般について所要の機能試験を行い、効果を確認する ただし、メーカー等の資料により機器の性能を確認できる場合は、試験を省略することができる	観察、計測 立会、試験 試験成績書確認
	施工計画書	必要事項の記載、計画内容	確認
	施工図等	寸法、納まり、関連工事との取合い	確認
衛生 設備 工事	材料品質	種別、材質、規格、寸法	観察、計測 規格証明書確認
	機具取付け	取付位置、高さ 取付方法、納まり ひび割れ、傷、汚れの有無 器具よりの漏水の有無	観察、計測
給水 設備 工事	材料品質	種別、規格、表示、寸法	観察、計測 規格証明書確認
	配管	管種、口径、継手、接合材 支持金物の規格、間隔 スリーブの処置 地中埋設深さ	観察、計測
	機器	機器の取付位置、高さ、固定 機器の防振装置 水槽の搬入時期、設置方法 ポンプの据付け、運転状況	観察、計測
	水圧水質試験	実施時期、方法、結果	観察、試験成績書確認
排水 設備 工事	材料品質	種別、規格、表示、寸法	観察、計測 規格証明書確認
	配管	管種、口径、継手、接合材 支持金物の規格、間隔 スリーブの処置 管の勾配、地中埋設深さ	観察、計測
	柵	寸法及び仕上げ、据付状況 管の接続状況	観察、計測
	通水満水試験	実施時期、方法、結果	観察、試験成績書確認

工種	検査事項	検査内容	検査方法
給湯設備工事	材料品質	種別、規格、表示、寸法	観察、計測 規格証明書確認
	配管	(給水設備工事に準ずる)	
	機器	取付位置、高さ 安全装置 湯沸器の吸排気、換気	観察、計測
	水圧試験	(給水設備工事に準ずる)	
	性能試験	設計図書と照合 機器の調整、点火状況	観察、試験成績書確認
消火設備工事	材料品質	種別、規格、表示、寸法	観察、計測 規格証明書確認
	配管	(給水設備工事に準ずる)	
	機器	消火栓の取付位置、高さ 取付方法、納まり	観察、計測
	水圧試験	(給水設備工事に準ずる)	
	性能試験	実施方法、結果	観察、試験成績書確認
ガス設備工事	材料品質	種別、規格、表示、寸法	観察、計測 規格証明書確認
	配管	(給水設備工事に準ずる)	
	機器	取付位置、高さ 取付方法、納まり	観察、計測
	気密試験	実施時期、方法、結果	観察、試験成績書確認
	点火試験	機器の調整、点火状況	観察、試験成績書確認
空気調和設備工事	材料品質	種別、規格、表示、寸法	観察、計測 規格証明書確認
	配管	管種、口径、継手、接合材 管の勾配、支持間隔	観察、計測 (熱による伸縮の考慮)
	ダクト、チャンパー	板厚、ハゼ止め、フランジ加工 ダクト寸法及び支持方法 吹出口、吸込口の寸法、取付方法	観察、計測
	吸音その他	吸音材の厚み、取付方法 防火区画貫通部の施工状況	観察、計測
	機器	設計図書と照合 機器の取付位置、高さ、固定方法 防振装置、騒音対策	*必要に応じ工場検査 観察、計測 性能試験確認
	試運転、調整	作動の状況、風量、温度、湿度、風速、騒音、機器の調整	観察、試験成績書確認

工種	検査事項	検査内容	検査方法
保温・塗装	材料品質	種別、規格、表示、寸法	観察、計測 規格証明書確認
	保温	保温材の材種、厚さ、仕上材、施工手順、テープ巻、見切り部分の状態 隠ぺい部の施工時期、状況 菊座、バンドの取付状態	観察、計測
	塗装	下地の処理、施工手順、膜厚 塗料の種類、矢印、文字記入 塗り残し、塗りむらの有無	観察、計測 規格証明書確認
汚水処理設備工事	し尿浄化槽	機種（設計図書と照合） 据付状況（構造体の配筋状態等） 仕上状況 各機器の作動状況 各槽の水位及び通水 各槽の漏水の有無	観察、計測 品質証明書確認  観察、試験成績表確認
昇降機・その他機器	機器	設計図書と照合 取付方法、位置（保守の考慮） 支持、固定方法、納まり 安全装置、据付精度	観察、計測 品質証明書確認 *必要に応じ工場検査
	塗装	下地の処理、施工手順、膜厚 塗料の種類 塗り残し、塗りむらの有無	観察、計測 規格証明書確認
	試運転、調整	作動の状況、騒音、性能 機器の調整	観察、試験成績書確認
ポンプ設備	配管	管種、口径、継手、接合材 支持金物の規格、間隔	観察、計測
	機器	コンクリート基礎 据付、運転状況	観察
	機能試験	実施時期、方法、結果	各種試験成績書確認
その他	完了	関係官公署その他への手続、検査	申請書、届出の確認 検査済証の確認

## 福山市上下水道局工事成績評定要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、福山市上下水道局が発注する建設工事（以下「工事」という。）について、その円滑かつ適正な執行の確保を図るため、福山市上下水道局工事成績評定（以下「評定」という。）の実施に必要な事項を定める。

(評定の対象)

第2条 評定は、請負金額500万円以上の工事について行う。ただし、単価契約による工事、漏水等による緊急修繕工事、仮設工事及び掘浚工事は、評定の対象としないことができる。

(評定者)

第3条 完成検査において工事成績の評定を行う者（以下「評定者」という。）は、検査員、総括監督員及び主任監督員とする。検査員とは、福山市上下水道局工事検査要綱第3条第1項又は第2項の規定により検査を行う者とする。総括監督員及び主任監督員とは、福山市上下水道局建設工事監督員要綱第2条の規定により準用する福山市建設工事監督員規程第4条第1項又は第5条第1項の者とする。

2 中間検査における評定者は、検査員とする。

(評定の方法)

第4条 評定は、工事ごとに独立して行う。

2 評定は、監督又は検査により確認した事項に基づき、客観的に、厳正かつ公平に行う。

(評定の様式)

第5条 評定は、福山市上下水道局工事成績評定基準に基づき、「工事成績評定表」により行う。

(評定の時期等)

第6条 総括監督員、主任監督員である評定者は工事完成のとき、検査員である評定者は完成検査終了のとき、それぞれ評定を行う。

2 当該工事を担当する課長は、「監督員工事成績評定データ」を遅滞なく検査を担当する課長（以下「検査担当課長」という。）に提出する。

3 検査員は、前項提出のデータ及び「検査員工事成績評定データ」をもとに「工事成績評定表」を作成し、検査担当課長に提出する。

(評定の結果の通知)

第7条 管理者は、当該工事の受注者に対して、評定の結果を「工事成績評定通知書」により通知する。

(説明請求等)

第8条 第7条による通知を受けた受注者は、通知を受けた日から起算して14日以内(休日を含む。)に、書面により、管理者に対して評定の内容について説明を求めることができる。

2 管理者は、前項による説明を求められたときは、別に定める福山市上下水道局工事成績評定評価委員会の審議を経て、書面により回答する。

(評定点の公表)

第9条 評定点は、別に定める福山市上下水道局工事成績評定の結果の公表に関する実施要領により公表する。

(評定の修正)

第10条 管理者は、評定の結果を通知した後、評定を修正する必要があると認めるとき

は、評定を修正することができる。

2 管理者は、前項の修正を行ったときは、遅滞なく、当該工事の受注者に対して、その結果を通知する。

附 則

この要綱は、2002年（平成14年）10月1日から施行し、管理者が別に定める日から適用する。

附 則

この要綱は、2012年（平成24年）4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、2016年（平成28年）6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、2018年（平成30年）4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、2020年（令和2年）4月1日から施行する。

# 工 事 成 績 評 定 表 ( 完 成 )

工事名

検査番号

考查項目		① 主任監督員						② 総括監督員						③ 検査員(中間)						④ 検査員(完成)									
		名前						名前						名前						名前									
項目	細別	a		b		c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1 施工体制	① 施工体制一般	+1.0		+0.5		0	-5.0	-10.0																					
	② 配置技術者	+3.0		+1.5		0	-5.0	-10.0																					
2 施工状況	① 施工管理	+4.0		+2.0		0	-5.0	-10.0								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0
	② 工程管理	+4.0		+2.0		0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15.0														
	③ 安全対策	+5.0		+2.5		0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0														
	④ 対外関係	+2.0		+1.0		0	-2.5	-5.0																					
3 出来形及び出来ばえ	① 出来形	+4.0		+2.0		0	-2.5	-5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0
	② 品質	+5.0		+2.5		0	-2.5	-5.0								+15.0	+12.5	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.5	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0
	③ 出来ばえ															+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0	
4 工事特性	① 施工条件等への対応												0																
5 創意工夫	① 創意工夫					0																							
6 社会性等	① 地域への貢献等								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0																
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)																													
合計点 (65±加減点合計)		① 点						② 点						③ 点						④ 点									
評定比率		( 0.4 )						( 0.2 )						( 0.2 又は 0 )						( 0.2 又は 0.4 )									
評 定 点※1		点						点						点						点									
7 評定点計								○既済部分(中間)があった場合 : ①×0.4+②×0.2+③×0.2+④×0.2=評定点計						○既済部分(中間)がなかった場合 : ①×0.4+②×0.2+④×0.4=評定点計															
8 法令遵守等	I 法令遵守等																												
9 評定点合計※2																													

※1:評定点は、少数点第2位を四捨五入し、少数点第1位止めとする。

※2:評定点合計は、少数点第1位を四捨五入し、整数とする。

# 福山市上下水道局工事成績評定基準 (土木工事編)

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 1 「主任監督員」 考查項目別運用表 | 別紙1-①～⑥ |
| 2 「総括監督員」 考查項目別運用表 | 別紙2-①～⑤ |
| 3 「検査員」 考查項目別運用表   | 別紙3-①～④ |
| 4 「留意事項」           | 別紙4     |

工事成績評価の審査項目別運用表（土木工事）

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

（主任監督員）

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
1 施工体制	①施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、施工体制一般について指示事項が無い。</li> <li>□ 施工計画書を工事着手前に提出し、不確定な工種については工種着手前に施工方法を確定し、追加の施工計画書を提出している。</li> <li>□ 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図（現場組織表）に明確に記載している。</li> <li>□ 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</li> <li>□ 元請が下請の作業成果を検査している。</li> <li>□ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</li> <li>□ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</li> <li>□ 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</li> <li>□ 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</li> <li>□ 橋桁、樋門、機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。</li> <li>□ 建設業許可票、労災保険関係成立票、施工体系図、緊急連絡表等必要な掲示物を公衆の見えやすい場所に掲げ、施工計画書及び現場と一致している。</li> <li>□ 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業における予期できない事象等に対応できる体制を整えている。</li> <li>□ その他（理由：_____）</li> </ul> <p>〔判断基準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当項目が90%以上 …………… a</li> <li>該当項目が80%以上90%未満 …… b</li> <li>該当項目が80%未満 …………… c</li> </ul> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。                  ③ 評価値（ ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）                  ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				<p>□ 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば …… d</p> <p>□ 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば …… e</p>
	②配置技術者（現場代理人等）	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、配置技術者について指示事項が無い。</li> <li>□ 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</li> <li>□ 現場代理人が、工事全体を把握している。</li> <li>□ 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。</li> <li>□ 監督職員への報告・連絡を適時及び正確に行っている。</li> <li>□ 書類を共通仕様書及び諸法令等に基づき適切に作成し、整理している。</li> <li>□ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</li> <li>□ 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。</li> <li>□ 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</li> <li>□ 主任（監理）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</li> <li>□ その他（理由：_____）</li> </ul> <p>〔判断基準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当項目が90%以上 …………… a</li> <li>該当項目が80%以上90%未満 …… b</li> <li>該当項目が80%未満 …………… c</li> </ul> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。                  ③ 評価値（ ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）                  ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				<p>□ 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば …… d</p> <p>□ 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば …… e</p>

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任監督員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2 施工状況	①施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、施工管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したもとなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管している。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用材料の品質証明書及び写真等を整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、不足無く整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</li> <li><input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業（作業手順や確認方法等）を適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>〔判断基準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当項目が90%以上 …………… a</li> <li>該当項目が80%以上90%未満 …… b</li> <li>該当項目が80%未満 …………… c</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</li> <li>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。</li> <li>③ 評価値（ ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</li> <li>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</li> <li style="padding-left: 20px;">該当すれば …… d</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</li> <li style="padding-left: 20px;">該当すれば …… e</li> </ul>
	②工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、工程管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程に影響を与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</li> <li><input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</li> <li><input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>〔判断基準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当項目が90%以上 …………… a</li> <li>該当項目が80%以上90%未満 …… b</li> <li>該当項目が80%未満 …………… c</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</li> <li>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。</li> <li>③ 評価値（ ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</li> <li>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</li> <li style="padding-left: 20px;">該当すれば …… d</li> <li><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</li> <li style="padding-left: 20px;">該当すれば …… e</li> </ul>

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任監督員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2 施工状況	③安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、安全対策について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</li> <li><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>〔判断基準〕</p> <p>該当項目が90%以上 …… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 …… b</p> <p>該当項目が80%未満 …… c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</li> </ul> <p>該当すれば …… d</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</li> </ul> <p>該当すれば …… e</p>
	④対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、対外関係について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な連携に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</li> <li><input type="checkbox"/> 歩行者・通行車両を優先させて施工し、児童の通学や家屋への出入りに特段の配慮をしている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>〔判断基準〕</p> <p>該当項目が90%以上 …… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 …… b</p> <p>該当項目が80%未満 …… c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</li> </ul> <p>該当すれば …… d</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</li> </ul> <p>該当すれば …… e</p>

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	① 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約約款第17条に基づき、監督職員が改善請求を行った。
	<p>※ ばらつきの判断:別紙-4参照。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の評定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準よりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> </div>					
	② 品質	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約約款第17条に基づき、監督職員が改善請求を行った。
	<p>※ ばらつきの判断:別紙-4参照。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。</p> <p>③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準よりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。</p> <p>④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> </div>					

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任監督員)

考 査 項 目	細 別	工 夫 事 項	その他 (項目記載)
5 創意工夫	①創意工夫	<p>■ 施工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮排水、仮設道路、迂回路等の計画的な実施に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 情報化施工技術（一般化推進技術、実用化検討技術及び確認段階技術に限る）を活用した工事。（使用原則化工事を除く） ※本項目は、2点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</li> <li><input type="checkbox"/> ICT 活用工事加点として起工測量から電子納品までの何れかの段階でICT を活用した工事（電子納品のみは除く） ※本項目は1点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> ICT 活用工事加点として起工測量から電子納品までの全ての段階でICT を活用した工事。 ※本項目は2点の加点とする</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul>	
		<p>■ 新技術活用</p> <p>「新技術活用」においては、以下の5項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大3点の加点とする。以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> (該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は3点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> (該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> (該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。 ※本項目は1点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> (該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> (該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は1点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> (該当技術数: ) その他 (理由：_____)</li> </ul> <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。          ※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p>	

考査項目	細 別	工 夫 事 項	その他 (項目記載)
5 創意工夫	①創意工夫	<p>■ 品質関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋、PC ケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____ )</li> </ul> <p>■ 安全衛生関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____ )</li> </ul> <p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 週休2日(4週8休以上)の確保に向けた企業の取り組みが図られている。</li> <li><input type="checkbox"/> 若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 (理由 _____ )</li> </ul>	
	<p>記述評価</p> <p>(レマークを付した評価内容を詳細記述)</p>	<p>評点: _____ 点</p>	<p>【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載</p>

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、3、点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
2 施工状況	②工程管理	〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕を持って工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 現場閉鎖による週休2日（4週8休以上）に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 設備更新等の工事において、機能停止期間の短縮など、工事による利用者への影響を軽減させた。 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）				<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  該当すれば…… d  <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば…… e
	③安全対策	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____ ）				<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  該当すれば…… d  <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば…… e
		●判定基準 上記該当項目を総合的に判断してa、b、c、d、e評価を行う。				

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員)

考査項目	細別	対 応 事 項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4 工事特性	①施工条件等への対応	<p>■ 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3 その他 (理由: _____)</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば4点の加点とする。</p> <p>■ 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10 その他 (理由: _____)</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば6点の加点とする。</p>	<p>【施工規模が大規模】 下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>切土の土工量: 20万 m<sup>3</sup> 以上</li> <li>護岸・築堤の平均高さ: 10m 以上</li> <li>ダム用水門の設計水深: 25m 以上</li> <li>揚排水機場の吐出管径: 2,000mm 以上</li> <li>堰又は水門の径間数: 3 径間以上</li> <li>トンネル(開削工法)の開削深さ: 20m 以上</li> <li>トンネル(沈埋工法)の内空平均面積: 300m<sup>2</sup> 以上</li> <li>地滑り防止工: 幅 100m 以上かつ法長 150m 以上</li> <li>流路工の計画高水流量: 500m<sup>3</sup> 以上</li> <li>ダムの堤高: 150m 以上</li> <li>橋梁下部工の高さ: 30m 以上</li> </ul> <p>・盛土の土工量: 15 万 m<sup>3</sup> 以上</p> <p>・トンネル(フルド)の直径: 8m 以上</p> <p>・樋門又は樋管の内空断面積: 15m<sup>2</sup> 以上</p> <p>・堰又は水門の最大径間長: 25m 以上</p> <p>・堰又は水門の扉体面積: 50m<sup>2</sup>/門以上</p> <p>・トンネル(NATM)の内空平均面積: 100m<sup>2</sup> 以上</p> <p>・海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深: 10m 以上</p> <p>・浚渫工の浚渫土量: 100 万 m<sup>3</sup> 以上</p> <p>・砂防ダムの堤高: 15m 以上</p> <p>・転流トンネルの流下能力: 400m<sup>3</sup>/s 以上</p> <p>・橋梁上部工の最大支間長: 100m 以上</p> <p>・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。</p> <p>・鉄道に隣接した橋脚の耐震補修工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。</p> <p>・供用中の道路トンネルの拡幅工事。</p> <p>・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事</p> <p>・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。</p> <p>・地山強度が低い又は土質が薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</p> <p>・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。</p> <p>・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。</p> <p>・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</p> <p>・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。</p> <p>・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。</p> <p>・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p> <p>・市街地での夜間工事。</p> <p>・DID地区での工事。</p> <p>・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。</p> <p>・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。</p> <p>・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</p> <p>・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。</p> <p>・作業現場が広範囲に分布している工事。</p> <p>・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。</p> <p>・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</p>

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員)

考査項目	細別	対応次項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4 工事特性	①施工条件等への対応	<p>■ 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15 その他 (理由: _____)</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば4点の加点とする。</p>	<p>・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。</p> <p>・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。</p> <p>・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。</p> <p>・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。</p> <p>・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</p> <p>・急峻な地形のため、作業構台や作業末の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）。</p> <p>・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。</p> <p>・土石流危険渓流に指定された区域内における工事</p> <p>・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事</p> <p>・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。</p> <p>・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事</p>
評価		<p>■ 長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 16 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事 (全面一時中止期間は除く)</p> <p><input type="checkbox"/> 17 その他 (理由: _____)</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば6点の加点とする。</p>	<p>【工事特性のキーワード評価】</p> <p>-----</p> <p>-----</p>
<p>評 点 : _____ 点</p>			

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2. 立会人が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、立会人等の意見も参考に評価する。

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6 社会性等	①地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
<p> <input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。  <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。  <input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。  <input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。  <input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。  <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。  <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）                 </p> <p>                     ●判断基準                      上記該当項目を総合的に判断してa、a'、b、b'、c評価を行う。                 </p>						



工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	① 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 契約約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更は除く)は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。(契約書・マニフェスト・残土処理票)</li> <li><input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、ISO9001 又は品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準の設定、管理方法が工種毎に明確であり、その内容に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業を、作業手順書やチェックリストにより適切に実施していることが確認できる</li> <li><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____ )</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば……… d</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 該当すれば……… e</li> </ul>
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が 90% 以上…………… a</p> <p>評価値が 80% 以上 90% 未満……… b</p> <p>評価値が 80% 未満…………… c</p>				<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値( ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p>

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3 出来形及び出来ばえ  ① 出来形	一般土木工事 (機械、電気、通信・受変電の各設備工事を除く)	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																															
	<p>●評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由 )</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">ばらつき</th> </tr> <tr> <th>50% 以下</th> <th>80% 以下</th> <th>80% を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 出来形は、工事全般を通じて評価するものとする。                  ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。                  ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。                  ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする                  ⑤ 多工種複合工事の場合、主たる工種で「合併工事」欄を活用し評価を行うものとする。</p>						項目	ばらつき			50% 以下	80% 以下	80% を超える	5	a	b	c	4	a	b	c	3	a'	b	c	2	b'	b'	c	1	c	c	c	0	c	c	c	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば・・・d</p>	
項目	ばらつき																																						
	50% 以下	80% 以下	80% を超える																																				
5	a	b	c																																				
4	a	b	c																																				
3	a'	b	c																																				
2	b'	b'	c																																				
1	c	c	c																																				
0	c	c	c																																				
	機械設備工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の磨耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由 )</p>						<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば・・・ d</p>		<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば・・・ e</p>																													

電気設備工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品等に不足が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 高温部等の危険箇所への二重表示、二重防護など運用における不可抗力を想定した安全対策が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由）</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</p>
通信設備（情報ボックスを含む）・受変電設備工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品等に不足が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 高温部等の危険箇所への二重表示、二重防護など運用における不可抗力を想定した安全対策が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由）</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</p>

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3 出来形及び出来ばえ		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]																																			
		<p>●判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50% 以下</th> <th>80% 以下</th> <th>80% を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価基準</td> <td>90% 以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75% 以上 90% 未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60% 以上 75% 未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60% 未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。                      ③ 評価値( ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。                      ⑤ 多工種複合工事の場合、主たる工種で「合併工事」欄を活用し評価を行うものとする。</p>									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50% 以下	80% 以下	80% を超える	評価基準	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
		50% 以下	80% 以下	80% を超える																																	
評価基準	90% 以上	a	a'	b	b																																
	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																																
	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																																
	60% 未満	b'	c	c	c																																
② 品質	河川工事・護岸工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工にあたって、掘削箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 [ 理由 _____ ]					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  該当すれば…… d  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。  該当すれば…… e																														

<p>コンクリート構造物(橋梁下部工事・RC床版工事を含む)</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 [ 理由 _____ ]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… d</p> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… e</p> </ul>
<p>函渠工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工基面の支持地盤の強度確認を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次製品の品質が品質証明書等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次製品が適切に保管されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響なく適切に施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 縦締めPC鋼棒の緊張力の確認を行って、グラウト工を施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 継ぎ目部の目地が適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 呑み口、吐け口、集水桝等の取付けコンクリートが適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 [ 理由 _____ ]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… d</p> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… e</p> </ul>

<p>アスファルト舗装 工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……… e</li> </ul>
<p>コンクリート舗装 工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……… e</li> </ul>

<p>維持修繕工事(清掃工、除草工、付属土工、応急処理、)</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。  該当すれば……… e</li> </ul>
<p>防護柵(網)工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。  該当すれば……… e</li> </ul>
<p>区画線等設置工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料等の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。  該当すれば……… e</li> </ul>

	水道工事(管布設 工事)	<p>●〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 管理設部に異物(転石、木片等)がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基面整正を適切に行い、均一な床均しが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深・掘削幅が設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管周基礎材の埋戻しを適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一層あたりの仕上り厚を管理し、締固めが適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水替えを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> X線による検査を行った場合、異常がない。 <input type="checkbox"/> 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響がないように適切に施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管の接続が手順に従って確実に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管の被覆スリーブの施工が確実に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用材料の品質が写真及び品質証明等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 通水(水圧)テストの記録が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び交通開放前において、行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装の密度管理が仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床又は路盤工の密度管理等が仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、設計条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 推進機の機能が土質に適合し、推進力のチェックなどが行われており、かつ安全であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工法による推進精度の管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 掘削土量と推進量のバランスが適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼製カラー、ゴム輪などの継手材料が適切で、かつ適切に施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鞘管方式の場合、本管据付に係るスペーサーの配置等が適正であり、また、中込材が適切な配合のもと設計注入量が注入されたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 滑材・推進添加剤・裏込め注入材が適正であり、適切な配合のもと、設計注入量が注入されたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、設計注入量が注入されたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。  該当すれば………e
--	-----------------	---	---

	下水道(開削、沈埋)工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 管理設部に異物(転石、木片等)がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基面整正を適切に行い、均一な床均しが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削深・掘削幅が設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管周基礎材の埋戻しを適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 一層あたりの仕上り厚を管理し、締固めが適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 水替えを適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響がないように適切に施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管の接続が手順に従って確実に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用材料の品質が写真及び品質証明等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び交通開放前において、行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の密度管理が仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床又は路盤工の密度管理等が仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、設計条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、設計注入量が注入されたことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 泥土の比重管理が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 高さ調整棒等使用し、高さ管理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺地盤との重量バランスを考慮し、壁面安定液の比重を管理したうえで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>
--	--------------	---	---

	下水道(推進)工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 管理設部に異物(転石、木片等)がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基面整正を適切に行い、均一な床均しが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削深・掘削幅が設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管周基礎材の埋戻しを適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 一層あたりの仕上り厚を管理し、締固めが適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 水替えを適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響がないように適切に施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管の接続が手順に従って確実に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用材料の品質が写真及び品質証明等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び交通開放前において、行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の密度管理が仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床又は路盤工の密度管理等が仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、設計条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 推進機の機能が土質に適合し、推進力のチェックなどが行われており、かつ安全であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工法による推進精度の管理が適切に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削土量と推進量のバランスが適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼製カラー、ゴム輪などの継手材料が適切で、かつ適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鞘管方式の場合、本管据付に係るスペーサーの配置等が適正であり、また、中込材が適切な配合のもと設計注用量が注入されたことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 滑材・推進添加剤・裏込め注入材が適正であり、適切な配合のもと、設計注用量が注入されたことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、設計注用量が注入されたことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>
--	-----------	--	---

<p>下水道(管渠更生)工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管内洗浄が十分であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設管の状態を確認し補修等を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 硬化時間が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 適切な圧力で施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 適切な温度で施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 充填材が適正であり完全充填が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料挿入速度が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 冷却養生時間が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペースの取付け状態が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 充填時の更生材変形や浮上防止に対する措置が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 充填前に既設管と更生管の間に流水が入らない措置を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管口耐震化における目地やシール材充填が適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管更生材の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由_____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>
<p>下水道(圧送管)工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 管理設部に異物(転石、木片等)がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基面整正を適切に行い、均一な床均しが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削深・掘削幅が設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管周基礎材の埋戻しを適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 一層あたりの仕上り厚を管理し、締固めが適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 水替えを適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> X線による検査を行った場合、異常がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響がないように適切に施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管の接続が手順に従って確実に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用材料の品質が写真及び品質証明等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 通水(水圧)テストの記録が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び交通開放前において、行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の密度管理が仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床又は路盤工の密度管理等が仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、設計条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 薬液注入材が適正であり、適切な注入率のもと、設計注入量が注入されたことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由_____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>

	<p>基礎工事(地盤改良工事等含む)</p> <p>●〔評価対象項目〕 杭（コンクリート・鋼管・鋼管井筒・場所打・深礎等）</p> <p><input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____〕</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば………d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば………e</p>
	<p>土工(盛土、築堤等)工事</p> <p>●〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 伐除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____〕</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば………d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば………e</p>

<p>法面工事(法枠工)</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)</li> <li><input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場養生が設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。  該当すれば………e</li> </ul>
<p>法面工事(コンクリート又はモルタル吹付工)</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)</li> <li><input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。  該当すれば………e</li> </ul>
<p>法面工事(種子、客土、植生基材吹付工)</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)</li> <li><input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。  該当すれば………e</li> </ul>

<p>機械設備工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の配置について、点検しやすいことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、交換頻度の高い部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……… e</li> </ul>
<p>電気設備工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば……… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば……… e</li> </ul>

	<p>通信設備(情報ボックスを含む)・受変電設備工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>
	<p>塗装工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油脂類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>

公園工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 遊具の基礎部の床掘りの施工基面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻し時の締固めが適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 遊具のボルト、ナット等の締付けが十分であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 遊具の建て込みが歪み等無く適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 遊具にキズ、塗装のはがれ等損傷が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 袋ナット等使用し安全に配慮してあることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>
植栽工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>

	橋梁修繕工事(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質、形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルト等の締付け確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設・補修までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧力漏れがないようひび割れが密閉され、材料が適切に注入されている。</li> <li><input type="checkbox"/> ひび割れに閉塞が生じないよう、吸引や水洗いで清掃し注入器具を適切に取り付けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料が適切に注入されるよう、施工や管理方法を工夫している。(顔料混入やコア採取)</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の付着力を確保するため、適切な下地処理を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物を損傷することなく劣化部分を取除き、フェザーエッジを生じていない。(はつり端部が鋭角状)</li> <li><input type="checkbox"/> 塩化物イオン濃度の発錆限界値を考慮し、鉄筋まわりのはつり深度を決定している。</li> <li><input type="checkbox"/> 気象条件を考慮したモルタル練上げや養生を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>
	橋梁(コンクリート橋)上部工事、補修工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>

<p>橋梁(鋼橋)上部 工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>
<p>電線共同溝工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>

シールド工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> セグメントの規格、品質がミルシートで確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 一次覆工時におけるセグメントの組立が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削土量と推進機のバランスが適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 推進力のチェックなどを行い土質に適合した施工を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水防止工が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 薬液注入が適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込め注入が適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>
グラウト工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の保管状況が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 注入材料の配合管理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボーリング時に盛土、地山線の確認を行い、施工深度を決定し適切に管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 注入圧力管理を適宜適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 温度管理を適宜適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工前後において透水試験を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>
海岸工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>

	築いそ設置工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 砂など使用材料の品質が品質証明書等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 投入材料が設計図書に定められた重量を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 投入材料が設計図書に定められた比重を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由_____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e</li> </ul>
	砂防工事	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎面を著しい凹凸のないように、平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削に当って、基礎面をゆるめないように施工し、浮石などの除去が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 湧水及び漏水などがある場合、ポンプあるいは排水溝を設けるなどして排除していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 岩盤床掘で発破使用する場合、仕上げ面を超えて発破を行ってないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質を、適切に管理していることを確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由_____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば………e 該当すれば………e</li> </ul>

<p>地すべり防止工 事・抑止杭・集水 井戸工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質を、適切に管理していることを確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。  該当すれば………e</li> </ul>
<p>アスファルト舗装 工事(路面切削)</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 切削にあたって基準測量等を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 切削前後に路面状況(ひび割れ等)の確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基層・表層工の施工にあたって、切削面の有害物質等を除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 切削において、占用物件及び構造物の隣接箇所を適正に施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の温度管理を、現場到着時、初期締固め前及び交通開放前に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 密度管理が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設舗装構成または強度確認を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  該当すれば………d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。  該当すれば………e</li> </ul>

	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば…… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば…… e</li> </ul>
	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば…… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば…… e</li> </ul>
<p>その他工事 【プレキャスト側溝据付】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎地盤の掘り過ぎがなく、施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート二次製品を損傷なく設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書で定められた縦断勾配を満足しており、滞水がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 継目部の目地が適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 呑み口、吐け口、集水樹等の取付けコンクリートが適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 蓋に緩みやガタツキがないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば…… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば…… e</li> </ul>

	<p>その他工事 【ブロック積工(道路)】</p>	<p>●【評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の規格・品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎地盤の掘り過ぎがなく、施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロックを損傷なく設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロックのかみ合わせが適切で、裏込材の吸出しの恐れが無いよう行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの充てん又は締固めが、空隙を生じないよう十分に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロックの端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 伸縮目地、水抜き孔を設計図書に基づき配置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 [ 理由 _____ ]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば…… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば…… e</li> </ul>
	<p>その他工事【補強土壁工】</p>	<p>●【評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 盛土材料の土質が適正である。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面の床掘りが適切に行われ、必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 支持地盤の確認できる資料がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 地下排水工が施工時の湧水処理を含めて適切で、補強領域内に影響のないように施工してある。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせ又は、連結が適切で、透水防砂材が設置されており、裏込め材の吸出しの恐れがない。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロック工の基礎部、端部や隅角部・曲線部の処理が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 補強材が適性に配置されているのが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土材料の締固め管理が適正に行われており、締固め度が確認できる資料がある。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 [ 理由 _____ ]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば…… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば…… e</li> </ul>

<p>その他工事【道路改良工事】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の規格・品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎地盤の掘り過ぎがなく、施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロックを損傷なく設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロックのかみ合わせが適切で、裏込材の吸出しの恐れが無いよう行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの充てん又は締固めが、空隙を生じないよう十分に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロックの端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 伸縮目地、水抜き孔を設計図書に基づき配置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリートを含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のプルフローリングを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 各層の継目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば…… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば…… e</li> </ul>
<p>その他工事【橋梁修繕工事(コンクリート橋)】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 圧力漏れがないようひび割れが密閉され、材料が適切に注入されている。</li> <li><input type="checkbox"/> ひび割れに閉塞が生じないよう、吸引や水洗いで清掃し注入器具を適切に取付けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料が適切に注入されるよう、施工や管理方法を工夫している。(顔料混入やコア採取)</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の付着力を確保するため、適切な下地処理を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物を損傷することなく劣化部分を取除き、フェザーエッジを生じていない。(はつり端部が鋭角状)</li> <li><input type="checkbox"/> 塩化物イオン濃度の発錆限界値を考慮し、鉄筋まわりのはつり深度を決定している。</li> <li><input type="checkbox"/> 気象条件を考慮したモルタル練上げや養生を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば…… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば…… e</li> </ul>

<p>その他工事【橋梁修繕工事(鋼橋)】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗装面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油脂類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由_____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば…… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば…… e</li> </ul>
<p>その他工事【浚渫等土砂撤去工事】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事前に現地測量を行い、土質、掘削土量を確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削時に崩土が起きないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削土の含水比が高いときは天日乾燥を行うなど、適切な状態で運搬を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 搬出時に路面等の汚れ対策を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 搬出時に混入しているゴミ等を除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 再生資源化施設等への搬入時に、スケール等により数量の管理を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削土の搬出後、整地等を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由_____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば…… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば…… e</li> </ul>
<p>その他工事【コンクリート断面修復工】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 浮き、剥離、ひび割れ等の損傷範囲の事前調査や、はつり作業時の鉄筋腐食状況調査を実施し、断面修復が必要な範囲を決定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> はつり端部にフェザーエッジを生じないように、カッター目地(鉄筋を切断しないように)を入れて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 発錆している鉄筋の裏側まではつり取り、鉄筋の錆を完全に除去後、速やかに防錆剤を塗布していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋欠損が著しい場合は、添え筋を配置するなど、適切に処理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 健全部に損傷を与えないよう不良部を完全に除去し、断面修復前にはつり部の塵埃を高圧洗浄等により除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質等が適切であり、かつ現場において材料確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 断面修復材の配合、施工管理が適切であり、施工後に浮き等がないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工後に雨水、直射日光、風等が当たらないように養生していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由_____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば…… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば…… e</li> </ul>

<p>その他工事【コンクリートひび割れ注入工】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事前に高圧洗浄等によりコンクリート表面を洗浄し、ひび割れの幅、長さを測定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ひび割れ幅、ひび割れ部の挙動、既設等に応じて、材料を適切に選定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ひび割れに沿ってワイヤブラシ、ディスクサンダー等で研磨して下処理を行っており、必要に応じて油分を有機洗剤により除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ひび割れ幅に応じて注入位置を決定しており、また、適切な間隔で注入器を設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 注入材の配合が適切であり、適切な圧力で注入していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ひび割れ表面をシール材で完全に閉塞しており、注入にあたって注入の漏れ、だれがないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 注入材の硬化前に注入器の取り替えを速やかに実施するなど、連続して注入していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 注入器、シール材、コンクリート表面に付着した注入材等をワイヤブラシ、ディスクサンダー等で完全に除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <li style="text-align: right;">該当すれば…… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <li style="text-align: right;">該当すれば…… e</li> </ul>
<p>その他工事【コンクリート表面被覆工】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事前に高圧洗浄等によりコンクリート表面を洗浄し、コンクリート脆弱部、レイトンス、塵埃、苔等を除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 被覆前に、コンクリートのジャンカやひび割れの処理を適切に実施したのちに、被覆を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の計量、攪拌時間を適正に管理し、規定の時間内に塗布していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工時の天候、気温及び湿度、コンクリート表面の水分量等の施工条件を管理し、適切な条件下で塗布していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 下塗り、中塗り、上塗りの各段階で規定の塗布間隔をおいて塗布されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 規定の回数で塗布されており、基準塗布厚を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗膜に割れ、剥がれ等がなく、被覆材がコンクリートに密着していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <li style="text-align: right;">該当すれば…… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <li style="text-align: right;">該当すれば…… e</li> </ul>
<p>その他工事【伸縮装置補修工(橋梁補修)】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設伸縮装置の撤去にあたり、他の部分に損傷を与えないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 伸縮装置の設置にあたり、事前に遊間量を計測し、使用材料の適合を確認していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の加工・組立、アンカーの長さ及び定着等が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設が適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プライマー等が均一に塗布され、可使時間、養生が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> シール(止水)材充填が適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 弾性合材舗装が適切に施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工にあたり、気温等が管理され、適正な条件下で施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <li style="text-align: right;">該当すれば…… d</li> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <li style="text-align: right;">該当すれば…… e</li> </ul>

<p>その他工事【落石防護網工】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の規格・品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料に破損や傷が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工に際して、施工法面の有害な浮き石等を除去して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 縦ロープ、横ロープ、補強ロープ等の配置、間隔、径が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現地の土質条件を確認し、アンカー及び支柱を適切に配置し、施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 岩盤用アンカーの削孔長及びセメントミルクの充填が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土中用アンカーが所定の長さまで打ち込んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーの引き抜き試験を行っており、所定の引き抜力が確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現地の地山状況を確認して適切な長さの支柱を使用しており、落石対策が機能していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 結合コイルでロープと金網を適切に連結していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 地山と最下段の横ロープとの間に過度な隙間がなく、落石がネット内から容易に転がり出る恐れがないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… d</p> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… e</p> </ul>
<p>その他工事【落石防護柵工】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の規格・品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場の斜面勾配、斜面の凹凸や想定落石跳躍高等に対して、必要となる柵高を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱間隔、ロープ間隔等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 初期張力を与えたワイヤーロープに緩みがなく、落石のすり抜けがないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱周りの基礎擁壁コンクリートに有害なクラックがなく、擁壁と支柱が一体となるように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱基礎の施工にあたり、周辺地盤を緩めず、滑動しないよう定着していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… d</p> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… e</p> </ul>
<p>その他工事【鋼矢板工】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の規格・品質が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼矢板の継手部のかみ合わせを確実に施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 導材を設置し、鋼矢板のぶれ、よじれ、倒れを防止していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 矢板の打ち込みに際して、隣接矢板が共下がりしていないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ウォータージェット併用工法の場合、打ち止めを併用機械で貫入させ、落ち着かせていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼矢板の変形が無いよう運搬、保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工記録等により設計条件に適合した根入れ長で施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 矢板の引き抜き跡の空洞を砂等で充填し、地盤沈下を防いでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 腹起しの施工にあたり、隙間が生じないよう矢板と十分に密着していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… d</p> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… e</p> </ul>

<p>その他工事【トンネル補修工(剥落対策)】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事前に高圧洗浄等によりコンクリート表面を洗浄し、コンクリート脆弱部、レイトンス、塵埃、苔等を除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 被覆前に、コンクリートのジャンカやひび割れの処理を適切に実施したのちに、被覆を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質等が適切であり、かつ現場において材料確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工時の天候、気温及び湿度、コンクリート表面の水分量等の施工条件を管理し、適切な条件下で塗布していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗膜に割れ、剥がれ等がなく、被覆材がコンクリートに密着していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 含浸材塗布及びシートの貼り付け等、浮き、膨れ及び気泡に注意し、施工していることが確認できる。(連続繊維シート)</li> <li><input type="checkbox"/> 表面被覆材の重ね合わせや余長が仕様を満足していることが確認できる。(連続繊維シート)</li> <li><input type="checkbox"/> シートの設置にあたり、削孔・打ち込み・固定が適切に行われていることが確認できる。(FRPメッシュ)</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由_____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li>   <li>該当すれば…… d</li>   <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li>   <li>該当すれば…… e</li> </ul>
<p>その他工事【トンネル補修工(空洞対策)】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 注入材が空洞全体に充填されるよう、適切な配置で注入していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 充填確認のための確認孔を適切な場所に配置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設覆工の厚さを確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> 注入プレートに注入管の取付にあたり、注入圧力で、抜け落ちないよう固定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 注入量を適切に管理し、注入を確認後に次の注入孔に移動していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮試験などに使用する供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由_____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li>   <li>該当すれば…… d</li>   <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li>   <li>該当すれば…… e</li> </ul>
<p>その他工事【トンネル補修工(漏水対策)】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事前に漏水箇所の範囲を測定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質等が適切であり、かつ現場において材料確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> はつり等による施工面の塵埃を高圧洗浄等により除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 接着剤・充填剤等の作業が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 覆工コンクリート表面に、障害となる不陸、遊離石灰などがある場合に、グラインダー等で、除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 樋を接続する際に、重ね合わせを行い、漏水しないように処理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 導水材が固定金具で、ゆるみがない状態で固定されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由_____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li>   <li>該当すれば…… d</li>   <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li>   <li>該当すれば…… e</li> </ul>

	<p>その他工事【鉄筋挿入工】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 補強材の材質、長さ、防食対策が適正である。</li> <li><input type="checkbox"/> 削孔深さ、せん孔方向が管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 注入材の性状が管理され、充填されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 確認試験等が実施された資料等が整理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 頭部処理が適切に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 削孔完了後にスライムを排除していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由_____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… d</p> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… e</p> </ul>
	<p>その他工事【ため池工(堤体工)】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料が設計図書の仕様を満足しており、品質が証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水、湧水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書で定められている品質管理が実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件に適した締固め等を適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 築堤に伴う管理試験を適切に行い記録が整理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土材が適切に保管されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面保護等の材料のかみ合わせ又裏込材が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎地盤の処理を適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打ち継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ゲートの機能が設計図書との適切性で確認でき、証明書が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 推進工の方向、角度が適正で施工上の注意事項(仕様書)が守られている。</li> <li><input type="checkbox"/> ボーリングまたはグラウト工の施工及び管理方法が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由_____〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… d</p> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <p style="text-align: center;">該当すれば…… e</p> </ul>

<p>水道工事【施設新設工事】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、適切なものを使用していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であり、指定強度を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次製品の品質が品質証明書等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次製品が適切に保管されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響なく適切に施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li>   <li>該当すれば…… d</li>   <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li>   <li>該当すれば…… e</li> </ul>
---------------------	--	---

	水道工事【施設改 造工事】	<p>●〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 均一な施工及び仕上げが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工表面に乱れがないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ボルト等の締付け確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他〔理由 _____ 〕</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば…… d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば…… e</p>
--	------------------	---	--

	水道工事【施設新設工事：杭基礎のある場合】	●【評価対象項目】 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工にあたって、床掘箇所の水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、適切なものを使用していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に、温度、スランプ、空気量等必要な試験を実施しており、測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> 型枠及び支保工の取り外しにおいて、必要なコンクリート強度で行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次製品の品質が品質証明書等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次製品が適切に保管されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吊り込み時、据付時等二次製品の品質に影響なく適切に施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由_____〕</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  該当すれば…… d  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。  該当すれば…… e
--	-----------------------	--	---

<p>転落防止柵設置 工事</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事前測量を実施し、施工承認図を作成し、施工延長及び施工区間毎に管理点を設定し施工管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱割り付けが既設構造に考慮し、適正な配置であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。(コンクリートブロック基礎・土中用)</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵基礎として、同時施工される構造物(嵩上工等)のコンクリートの品質及び既設構造物への取り付けが適正である。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵等のコンクリート建込みにあって、削孔径・削孔深が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土中建込みは、地盤状況に応じた、打ち込み機械を選定し施工が実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入れ長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ベースプレート基礎のアンカーボルト取り付け等が適正である。</li> <li><input type="checkbox"/> 防護柵高さが基準面から確保されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 基礎使用材料が適正であり、間詰め材料による高さ調整、垂直が写真管理等で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工後、使用材料に損傷及び汚れ等が無く施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 付帯工作物の仕様及び設置が適正である。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <p style="text-align: right;">該当すれば…… d</p> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <p style="text-align: right;">該当すれば…… e</p> </ul>
<p>港湾築造工事【浚 渫・床掘関係】</p>	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 潮流及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 土捨場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。(大型船による施工で、作業日数短縮等も含む)</li> <li><input type="checkbox"/> 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <p style="text-align: right;">該当すれば…… d</p> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <p style="text-align: right;">該当すれば…… e</p> </ul>

	港湾築造工事【地盤改良関係】	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 改良材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> サンドドレーン、砕石ドレーン、サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションが連続した様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 深層混合処理の打込記録等から、設計図書に定められている事項が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 前記以外の改良工法について、記録から設計図書に定められている事項が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <p style="text-align: right;">該当すれば…… d</p> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <p style="text-align: right;">該当すれば…… e</p> </ul>
	港湾築造工事【マット、捨石及び均し関係】	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損がなく施工され、記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> <p style="text-align: right;">該当すれば…… d</p> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> <p style="text-align: right;">該当すれば…… e</p> </ul>

	港湾築造工事【本体:杭及び矢板、控工関係】	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆表面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 杭及び矢板に損傷及び修補痕がなく施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接及び切断の品質管理に関して設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由〕</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば…… d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば…… e</p>
	港湾築造工事【本体:ケーソン据付、ブロック据付関係】	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーソンえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーソン注水時の隔壁の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーソン仮置き、据付の時期について、設計図書を満足するよう実施されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他〔理由〕</li> </ul>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば…… d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば…… e</p>

	港湾築造工事【コンクリート関係】	<p>●〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋(PC 鋼材含む)の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し、鉄筋の被りを確保している。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> PC 鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 [ 理由 ]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li>   <li>該当すれば..... d</li>   <li><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li>   <li>該当すれば..... e</li> </ul>
--	------------------	---	---

※ 該当するものに”レ”をする。

【検査員】

考查項目	工種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3 出来形及び出来ばえ	<p>●判断基準</p> <p>評価値が 80% 以上..... a</p> <p>評価値が 60% 以上 80% 未満..... b</p> <p>評価値が 40% 以上 60% 未満..... c</p> <p>評価値が 40% 未満..... d</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。                  ③ 評価値( ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                  ④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下で1項目以上ある場合には該当項目数が0項目の場合をd評価とし、該当項目数が1項目増加することに評価を1段階づつ上げるものとする。                  ⑤ 評価対象項目数が0項目の場合はc評価とする。</p>				多工種複合工事の場合、主たる工種で「合併工事」欄を活用し評定を行うものとする。
③ 出来ばえ	河川工事・護岸工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 通りが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>			
	コンクリート構造物(橋梁下部工事・RC床版工事を含む)	<p>〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> クラックが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 漏水が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>			
	函渠工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の連結・かみ合わせが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> クラックが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>			

舗装工事(アスファルト舗装・コンクリート舗装)	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
維持修繕工事(清掃工、除草工、付属物工、応急処理、)	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
防護柵(網)工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
区画線等設置工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
水道工事(管布設工事)	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 施工後の後片付けが入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 管路の通りや配管の状態が良い。 <input type="checkbox"/> マンホール・ボックス等の設置、仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かい施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 鉄蓋及び他の構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。

<p>下水道工事(開削、沈埋、推進)</p>	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工後の後片付けが入念に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 管路の通りや配管の状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> マンホール・ボックス等の設置、仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 細部まできめ細かい施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄蓋及び他の構造物へのすり付け等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
<p>下水道工事(管渠更生)</p>	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 内面仕上げの状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> マンホール管口処理の状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 取付け管口処理の状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 継手と更生管とのすりつけ状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 嵌合わせの状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> マンホール周辺の清掃等が実施されている。</li> </ul>
<p>下水道工事(圧送)</p>	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工後の後片付けが入念に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 管路の通りや配管の状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> マンホール・ボックス等の設置、仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 細部まできめ細かい施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄蓋及び他の構造物へのすり付け等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
<p>基礎工事(地盤改良工事等含む)</p>	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</li> </ul> <p>※地盤改良はb 評価以下とする。</p>

	土工工事(盛土、築堤等)	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	法面工事(法砕工、コンクリート又はモルタル吹付工、種子、客土、植生基材吹付工)	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	機械設備工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	電気設備工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	通信設備(情報ボックスを含む)・受変電設備工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。

	塗装工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	公園工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 各種構造物の表面状態が良く、取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 各種配置物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 平坦性が良く表面の仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良く水溜りがない。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆及び変色が無い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 支柱の通り及びびたてりが良い。 <input type="checkbox"/> 植穴の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	植栽工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	橋梁修繕工事(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 施工表面の状態が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 細部の仕上げ及びび取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。

橋梁(コンクリート橋)上部工事、補修工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
橋梁(鋼橋)上部工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 表面に補修箇所が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
電線共同溝工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
シールド工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> セグメントの割れ、欠けがない。</li> <li><input type="checkbox"/> セグメント間の目違い、段差が少ない。</li> <li><input type="checkbox"/> 継手面の防水が確実になされている。</li> <li><input type="checkbox"/> ボルトの締付け状況が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 立抗の施工が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーシング内の施工が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
グラウト工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 注入材の最終処理が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 注入材の粉塵を処理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 終了表面の締固めを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 終了表面を整形し通水跡等がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺土地への影響痕跡がない。</li> </ul>

海岸工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
築いそ設置工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 所定の箇所に投入されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 所定の高さまで投入されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料分布が均一に投入されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 砂泥等の混入による設置海域の汚濁発生がない。</li> </ul>
砂防工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
地すべり防止工事・抑止杭・集水井戸工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
アスファルト舗装工事(路面切削)	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>

標識設置工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
土工(切土)工事	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
その他工事(プレキャスト側溝据付工)	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物等へのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の連結・かみ合わせが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
その他工事(ブロック積工(道路))	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物等へのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
その他工事(補強土壁工)	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 二次製品等材料に細心の注意が払われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせが良い。または、クラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</li> </ul>

	その他工事(道路改良工事)	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	その他工事(橋梁修繕工事(コンクリート橋))	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	その他工事(橋梁修繕工事(鋼橋))	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 表面に補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 塗装に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 細部の仕上げ及び取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	その他工事(浚渫等土砂撤去工事)	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 整地が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 計画(設計)通り掘削が行われている。 <input type="checkbox"/> 混入しているゴミ等が適切に処分されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	その他工事(コンクリート断面修復工)	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 表面が均一であり滑らかな仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。

<p>その他工事(コンクリートひび割れ注入工)</p>	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 表面の仕上りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全面にわたり一様に充填されており、施工管理資料からも内部充填の仕上りの良さがうかがえる。</li> <li><input type="checkbox"/> 注入個所からの漏水がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
<p>その他工事(コンクリート表面被覆工)</p>	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 被膜に色むらがなく、均一な仕上がりである。</li> <li><input type="checkbox"/> 表面に凹凸がなく、滑らかな仕上がりである。</li> <li><input type="checkbox"/> 割れ、剥がれ、ふくれ等がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
<p>その他工事(伸縮装置補修工(橋梁補修))</p>	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設構造物への取付が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
<p>その他工事(落石防護網工)</p>	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 金網やロープのたるみがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>
<p>その他工事(落石防護柵工)</p>	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 通りが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> クラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>

	その他工事(鋼矢板工)	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	その他工事(トンネル補修工(剥落対策))	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 被膜に色むらがなく、均一な仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 表面に凹凸がなく、滑らかな仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 割れ、剥がれ、ふくれ等がない。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	その他工事(トンネル補修工(空洞対策))	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 表面の仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 全面にわたり一様に充填されており、施工管理資料からも内部充填の仕上りの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 注入箇所からの漏水がない。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	その他工事(トンネル補修工(漏水対策))	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 表面の仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 漏水が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	その他工事(鉄筋挿入工)	<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> 頭部の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 法面との頭部の隙間がなく、取付が良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。

	その他工事(ため池工(堤体工))	〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	水道工事(施設新設工事)	〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 小型構造物の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	水道工事(施設改造工事)	〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 小型構造物の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	水道工事(施設新設工事:杭基礎のある場合)	〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 小型構造物の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。

	転落防止柵設置 工事	〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 防護柵、構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 割り付け及び端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすり付けが良い。 <input type="checkbox"/> 基準基面より基準高さが確保されている。 <input type="checkbox"/> 基礎工がきめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	港湾築造工事【浚 渫・床掘関係】	〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 浚渫及び盛り上り等の土砂が適切に処理されている。
	港湾築造工事【地 盤改良関係】	〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 浚渫及び盛り上り等の土砂が適切に処理されている。
	港湾築造工事 【マット、捨石及び 均し関係】	〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 構造物等の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物等のきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。(コンクリート工事が含まれる場合)
	港湾築造工事【本 体：杭及び矢板、 控工関係】	〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 構造物等の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物等のきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。(コンクリート工事が含まれる場合)

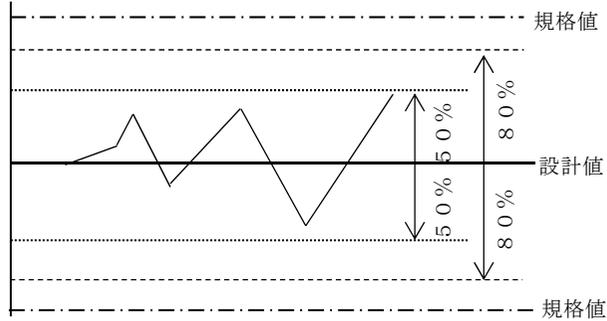
	港湾築造工事【本体:ケーソン据付、ブロック据付関係】	〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。
	港湾築造工事【コンクリート関係】	〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 構造物等の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物等のきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> クラックがない。(コンクリート工事が含まれる場合)

別紙-4

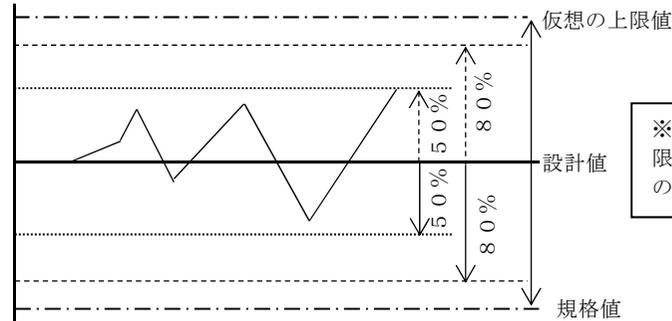
【留意事項】

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方  
 [管理図の場合] (上・下限値がある場合)

①ばらつきが50%以下と判断できる例

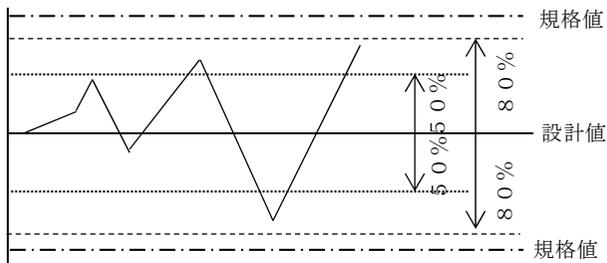


(下限値のみの場合)

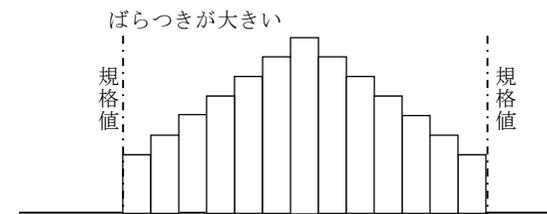
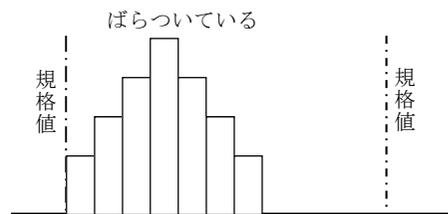
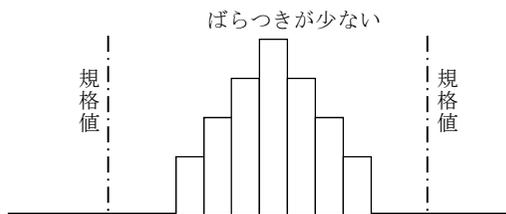


※ 上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。

②ばらつきが80%以下と判断できる例



[度数表または、ヒストグラムの場合]



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は「合併工事」欄を活用する。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置を行っている。」等が見られたら、c評価とする。
- (2) 「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、状況に応じて、dまたはe評価とする。

4. その他

- (1) 「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- (2) 「4. 高度技術」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、受注者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

# 福山市上下水道局工事成績評定基準 ( 建築工事編 )

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 1 「主任監督員」 考查項目別運用表 | 別紙-1①～⑧ |
| 2 「総括監督員」 考查項目別運用表 | 別紙-2①～⑤ |
| 3 「検査員」 考查項目別運用表   | 別紙-3①～④ |

工事成績評定の考査項目別運用表(建築工事)

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
1 施工体制	① 施工体制一般	施工体制が優れている。	施工体制が良好である。	施工体制が適切である。	施工体制がやや不適切である。	施工体制が不適切である。	
	共通	[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1.作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 <input type="checkbox"/> 2.品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> 3.安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> 4.現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 <input type="checkbox"/> 5.工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 <input type="checkbox"/> 6.建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> 7.元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 <input type="checkbox"/> 8.現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 <input type="checkbox"/> 9.「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。又は指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 10.その他 (理由: )				<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  該当すれば……d  <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば……e	
	② 配置技術者	配置技術者として優れている。	配置技術者として良好である。	配置技術者として適切である。	配置技術者としてやや不適切である。	配置技術者として不適切である。	
	(現場代理人等) 共通	[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1.現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input type="checkbox"/> 2.現場代理人として、監督員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> 3.契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> 4.工事請負契約約款第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約約款第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> 5.書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> 6.作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> 7.工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> 8.作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> 9.主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> 10.施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> 11.施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> 12.「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者(現場代理人/監理技術者/主任技術者)について指示事項が無い。又は指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 13.その他 (理由: )				<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  該当すれば……d  <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば……e	
		該当項目が 90% 以上…………… a 該当項目が 80% 以上 90% 未満… b 該当項目が 60% 以上 80% 未満… c 該当項目が 60% 未満…………… d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( )				
		※1.建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。 ※2.作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。 ※3. 特例監理技術者の指導により監理技術者補佐が適正に実施した場合は、特例監理技術者を評価するものとする。					

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	① 施工管理	施工管理が優れている。	施工管理が良好である。	施工管理が適切である。	施工管理がやや不適切である。	施工管理が不適切である。
	共通	[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1. 契約約款第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 <input type="checkbox"/> 2. 施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 <input type="checkbox"/> 3. 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> 4. 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> 5. 施工計画書に基づき、出来形・品質の管理を、常時適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 6. 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> 7. 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> 8. 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> 9. 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> 10. 現場内での整理整頓が、常時行われている。 <input type="checkbox"/> 11. 使用する建築材料(以下「材料」という。)、設備機材(以下「機材」という。)の調達計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 12. 社内検査が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> 13. 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> 14. 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> 15. 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 16. 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。又は指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 17. その他 (理由: )  該当項目が 90% 以上..... a      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が 80% 以上 90% 未満... b      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が 60% 以上 80% 未満... c      ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( ) 該当項目が 60% 未満..... d				<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  該当すれば.....d  <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば.....e
	② 工程管理	工程管理が優れている。	工程管理が良好である。	工程管理が適切である。	工程管理がやや不適切である。	工程管理が不適切である。
	共通	[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1. 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 2. 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input type="checkbox"/> 3. 工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び所管部署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> 4. 現場又は施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input type="checkbox"/> 5. 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input type="checkbox"/> 6. 受注者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> 7. 休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 8. 近隣住民(所管部署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> 9. 「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。又は指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 10. その他 (理由: )  該当項目が 90% 以上..... a      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が 80% 以上 90% 未満... b      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が 60% 以上 80% 未満... c      ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( ) 該当項目が 60% 未満..... d				<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  該当すれば.....d  <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば.....e

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	③ 安全対策	安全対策が優れている。	安全対策が良好である。	安全対策が適切である。	安全対策がやや不適切である。	安全対策が不適切である。
	共通	[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1.災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 2.店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 3.各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> 4.安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 5.安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 <input type="checkbox"/> 6.新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 7.現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> 8.重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> 9.山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 10.仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 11.使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> 12.工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> 13.過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 14.「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。又は指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 15.その他 (理由: )  該当項目が 90% 以上..... a      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が 80% 以上 90% 未満... b      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が 60% 以上 80% 未満... c      ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( ) 該当項目が 60% 未満..... d				<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。  該当すれば.....c  <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  該当すれば.....d  <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば.....e
	④ 対外関係	対外関係が優れている。	対外関係が良好である。	対外関係が適切である。	対外関係がやや不適切である。	対外関係が不適切である。
	共通	[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1.工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> 2.工事施工にあたり、近隣住民(所管部署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> 3.引渡し時に所管部署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 <input type="checkbox"/> 4.工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 <input type="checkbox"/> 5.近隣住民(所管部署等を含む)対策を実施し、苦情がない。又は苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> 6.現場のイメージアップに取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 7.「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。又は指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> 8.その他 (理由: )  該当項目が 90% 以上..... a      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が 80% 以上 90% 未満... b      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 該当項目が 60% 以上 80% 未満... c      ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( ) 該当項目が 60% 未満..... d				<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  該当すれば.....d  <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば.....e

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	① 出来形 共通	出来形が優れている。	出来形が良好である。	出来形が適切である。	出来形がやや不適切である。	出来形が不適切である。
<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p><input type="checkbox"/> 1.承諾図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 2.施工図等が、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 3.現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> 4.施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 5.出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 6.出来形の管理方法を工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> 7.解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 8.不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9.その他 (理由: )</p> <p>該当項目が 90% 以上..... a                  該当項目が 80% 以上 90% 未満... b                  該当項目が 60% 以上 80% 未満... c                  該当項目が 60% 未満..... d</p> <p>① 当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( )</p>						
<p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば.....d</p> <p><input type="checkbox"/> 工事請負契約約款第17条に基づき監督員が改造請求を行った。</p> <p>該当すれば.....e</p>						

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	② 品質 建築工事	品質が優れている。	品質が良好である。	品質が適切である。	品質がやや不適切である。	品質が不適切である。
		[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1.材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 2.品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> 3.施工の各段階における完了時の品質が、適切である。 <input type="checkbox"/> 4.躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 5.内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 6.不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 7.その他 (理由: )				<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  該当すれば……d  <input type="checkbox"/> 工事請負契約約款第17条に基づき監督員が改造請求を行った。  該当すれば……e
		該当項目が 90% 以上…………… a 該当項目が 80% 以上 90% 未満… b 該当項目が 60% 以上 80% 未満… c 該当項目が 60% 未満…………… d	① 当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( )			
		※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。				

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	② 品質 電気設備工事	品質が優れている。	品質が良好である。	品質が適切である。	品質がやや不適切である。	品質が不適切である。
		[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1.機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 2.品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> 3.施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> 4.システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 5.機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 6.不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 7.その他 (理由: )				<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  該当すれば……d  <input type="checkbox"/> 工事請負契約約款第17条に基づき監督員が改造請求を行った。  該当すれば……e
		該当項目が 90% 以上…………… a 該当項目が 80% 以上 90% 未満… b 該当項目が 60% 以上 80% 未満… c 該当項目が 60% 未満…………… d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( )		※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。	

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	② 品質 機械設備工事	品質が優れている。	品質が良好である。	品質が適切である。	品質がやや不適切である。	品質が不適切である。
		[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1.機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 2.品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> 3.施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> 4.システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> 5.機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> 6.不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 7.その他 (理由: )				<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  該当すれば……d  <input type="checkbox"/> 工事請負契約約款第17条に基づき監督員が改造請求を行った。  該当すれば……e
		該当項目が 90% 以上…………… a 該当項目が 80% 以上 90% 未満… b 該当項目が 60% 以上 80% 未満… c 該当項目が 60% 未満…………… d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( )			
		※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。				

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

審査項目	細別	評価対象項目	
5 創意工夫	<p>■準備・後片づけ関係</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫  <input type="checkbox"/> 2. 現地調査方法の工夫  <input type="checkbox"/> 3. その他 (理由: _____ )</p> <p>詳細評価内容 _____</p>	
	<p>■施工関係</p>	<p><input type="checkbox"/> 4. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫  <input type="checkbox"/> 5. 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少又はリサイクルに対する積極的な取り組み  <input type="checkbox"/> 6. 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫  <input type="checkbox"/> 7. 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫  <input type="checkbox"/> 8. 電気設備工事等の配線、配管等での工夫  <input type="checkbox"/> 9. 機械設備工事等の配管、ダクト等の工夫  <input type="checkbox"/> 10. 照明・視界確保等の工夫  <input type="checkbox"/> 11. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫  <input type="checkbox"/> 12. 運搬車両・施工機械等の工夫  <input type="checkbox"/> 13. 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫  <input type="checkbox"/> 14. 施工管理及び品質向上等の工夫  <input type="checkbox"/> 15. プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫  <input type="checkbox"/> 16. 仮設施工等の工夫  <input type="checkbox"/> 17. 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫  <input type="checkbox"/> 18. 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫  <input type="checkbox"/> 19. 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫  <input type="checkbox"/> 20. その他 (理由: _____ )</p> <p>詳細評価内容 _____</p>	
	<p>■品質関係</p>	<p><input type="checkbox"/> 21. 集計ソフト等の活用と工夫  <input type="checkbox"/> 22. 躯体工事の品質管理の工夫  <input type="checkbox"/> 23. 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫  <input type="checkbox"/> 24. 施工の検査・試験に関する工夫  <input type="checkbox"/> 25. 品質記録方法の工夫  <input type="checkbox"/> 26. その他 (理由: _____ )</p> <p>詳細評価内容 _____</p>	

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

審査項目	細別	評価対象項目			
5 創意工夫	<p>■安全衛生関係</p>	<p> <input type="checkbox"/> 27. 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)  <input type="checkbox"/> 28. 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫  <input type="checkbox"/> 29. 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫  <input type="checkbox"/> 30. 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理又は粉塵防止策や作業中の換気等の工夫  <input type="checkbox"/> 31. 周辺道路等の事故防止又は一般交通確保等のための工夫  <input type="checkbox"/> 32. 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫  <input type="checkbox"/> 33. 作業時における作業環境改善等の工夫  <input type="checkbox"/> 34. ゴみの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫  <input type="checkbox"/> 35. その他 (理由: )                 </p> <table border="1" data-bbox="412 480 1469 536"> <tr> <td data-bbox="412 480 577 536">詳細評価内容</td> <td data-bbox="577 480 1469 536"></td> </tr> </table>	詳細評価内容		
詳細評価内容					
	<p>■施工管理関係</p>	<p> <input type="checkbox"/> 36. 出来形の管理等に関する工夫  <input type="checkbox"/> 37. 施工計画書又は写真記録等に関する工夫  <input type="checkbox"/> 38. 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫  <input type="checkbox"/> 39. CAD、施工管理ソフト等の活用  <input type="checkbox"/> 40. 施工合理化技術(※5)を活用した施工管理の工夫  <input type="checkbox"/> 41. その他 (理由: )                 </p> <table border="1" data-bbox="412 778 1469 834"> <tr> <td data-bbox="412 778 577 834">詳細評価内容</td> <td data-bbox="577 778 1469 834"></td> </tr> </table>	詳細評価内容		
詳細評価内容					

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

審査項目	細別	評価対象項目			
5 創意工夫	■その他	<p>&lt;新技術活用&gt; ※新技術に関する下記5項目での加点は最大3点とする。</p> <p>以下の項目評価に当たっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表、新技術活用計画書・実施報告書等を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> 42. (該当技術数: ) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術又は事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(3点)</p> <p><input type="checkbox"/> 43. (該当技術数: ) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術又は事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(2点)</p> <p><input type="checkbox"/> 44. (該当技術数: ) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術又は事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。(1点)</p> <p><input type="checkbox"/> 45. (該当技術数: ) NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(2点)</p> <p><input type="checkbox"/> 46. (該当技術数: ) NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(1点)</p> <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「活用促進技術」、「推奨技術」、「準推奨技術」、「評価促進技術」等をいう。</p> <p>※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術に対し各項目の 加点点数を掛け合わせたものを評価点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 47. その他 (理由: )</p> <table border="1" data-bbox="409 869 1467 925"> <tr> <td data-bbox="409 869 577 925">詳細評価内容</td> <td data-bbox="577 869 1467 925"></td> </tr> </table>	詳細評価内容		
詳細評価内容					
		<p>評点: _____ 点</p> <p>(最大7点)</p>			

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。  
 ※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。  
 ※3. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。  
 なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。  
 ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった内容を詳細評価内容欄に記載する。  
 ※5. 施工合理化技術(プレハブ化、ユニット化、自動化施工(ICT施工、ロボット活用等)、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するものに限る。)を採用した場合。  
 ※6. 審査項目「創意工夫」の「■準備片付け関係」から「■安全衛生関係」までの4つの細別ごとに、施工合理化技術を活用して効果があった場合に、その他の理由に具体的内容を記載して加点する。さらに、当該技術がNETIS登録技術である場合は「■その他」<新技術活用>の項目に追加で加点できるものとする。

工事成績評定の考査項目別運用表(建築工事)

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[総括監督員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況  共通	② 工程管理	工程管理が優れている。	工程管理が良好である。	工程管理が適切である。	工程管理がやや不適切である。	工程管理が不適切である。
		[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1.現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 2.隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> 3.近隣住民(所管部署等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 4.配置技術者(現場代理人/監理技術者/主任技術者)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> 5.その他 (理由: )  ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				
		詳細評価内容				
	③ 安全対策	安全対策が優れている。	安全対策が良好である。	安全対策が適切である。	安全対策がやや不適切である。	安全対策が不適切である。
		[ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1.建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> 2.安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 3.安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 4.安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 5.安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 6.その他 (理由: )  ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				
		詳細評価内容				

審査項目 (細別)	評価対象項目		
4 工事特性  ① 施工条件等 への対応  共通	■建物規模への 対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加算とする。 <input type="checkbox"/> 1. 延べ面積10,000㎡以上の建物 <input type="checkbox"/> 2. 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 3. 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> 4. その他 理由:	詳細評価内容
	■建物固有の機 能の難しさへの対 応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加算とする。 <input type="checkbox"/> 5. 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 6. 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> 7. その他 理由:	[評価技術事例] ・ 建築工事で官庁施設の総合耐震・対津波計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・ 電気又は機械設備工事で官庁施設の総合耐震・対津波計画基準において甲類に属する工事 ・ 研究施設、美術館等、特殊機能・設備のある建物
	■建物固有の施 工技術の難しさへ の対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加算とする。 <input type="checkbox"/> 8. 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合【総合評価における技術提案は除く】 <input type="checkbox"/> 9. 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 10. 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 11. その他 理由:	[評価技術事例] ・ パイロット工事又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・ 特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・ 特殊な設備システムを採用した工事 ・ 免震装置を設ける工事 ・ 大規模な山留め工法が必要な工事 ・ 敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り直しを行う工事 ・ 仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
	■厳しい自然・地 盤条件への対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加算とする。 <input type="checkbox"/> 12. 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 13. 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 14. 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> 15. その他 理由:	[評価技術事例] ・ 地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・ 液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・ 冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[総括監督員]

審査項目 (細別)	評価対象項目		
4 工事特性  ① 施工条件等への対応  共通	■厳しい周辺環境、社会条件との対応	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加算とする。 <input type="checkbox"/> 16. 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 17. 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 18. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 19. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> 20. その他 理由:	[評価技術事例] ・ 工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・ 工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・ 場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・ 住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事 ・ 有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事  詳細評価内容
	■施工現場での対応	※下記の対応事項に1つにレ点が付けば4点の加算とし、最大10点とする。 【長期工事における安全確保への対応】 <input type="checkbox"/> 21. 12か月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く) 【災害等での臨機の措置】 <input type="checkbox"/> 22. 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 <input type="checkbox"/> 23. 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> 24. 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 <input type="checkbox"/> 25. 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 <input type="checkbox"/> 26. 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> 27. 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工事 <input type="checkbox"/> 28. 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 <input type="checkbox"/> 29. 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 <input type="checkbox"/> 30. 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 31. 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> 32. その他 理由:	詳細評価内容
評価	評 点: _____ 点 (最大20点)		

※1. 工事特性は、最大20点の加算評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。  
 ※2. 主任監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。  
 ※3. 評価にあたっては、主任監督員の意見も参考に評価する。  
 ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[総括監督員]

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c	
6 社会性等 共通	① 地域への貢献等	地域への貢献が優れている。	地域への貢献がやや優れている。	地域への貢献が良好である。	地域への貢献がやや良好である。	他の評価に該当しない。	
		<input type="checkbox"/> 1.災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> 2.周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> 3.現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 4.広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 5.地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> 6.その他（理由： _____ ) ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c 評価を行う。					
	詳細評価内容						

[2. 施工状況②工程管理、 2. 施工状況③安全対策、 6. 社会性等①地域への貢献等]

- ※1. 総括監督員は、主任監督員の意見を参考に総合的な評価を行う。
- ※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。
- ※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加算評価する。
- ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価した内容及び効果があった内容を詳細評価内容欄に記載する。

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[総括監督員]

考査項目	細別	法令遵守等の該当項目一覧表	
7 法令遵守等 共通	I 法令遵守等	措 置 内 容	点 数
		<input type="checkbox"/> 1. 指名除外3か月以上	-20 点
		<input type="checkbox"/> 2. 指名除外2か月以上3か月未満	-15 点
		<input type="checkbox"/> 3. 指名除外1か月以上2か月未満	-13 点
		<input type="checkbox"/> 4. 指名除外2週間以上1か月未満	-10 点
		<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	-8 点
		<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	-5 点
		<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合（措置なしとした案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。）	-3 点
		<input type="checkbox"/> 8. 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等理由：	
		<input type="checkbox"/> 9. 該当なし	
<p>① 本考査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、工事請負契約書の記載内容(工事名、工期、工事場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者(特例監理技術者を含む)、監理技術者補佐、主任技術者、受注企業の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。</p> <p>④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(主任又は総括監督員からの文書注意、口頭注意等)は、主任又は総括監督員の評価対象項目である安全対策において減点をする。</p> <p>⑤ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事成績評定点を減点する。減点数は公告文等によるものとする。</p> <p>⑥ 原則として、法令遵守等の該当項目一覧表によることとするが、やむを得ずこれによれないときは、別途定めることができることとする。</p> <p><b>【上記で評価する場合の適応事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</li> <li>・ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</li> <li>・ 3. 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。</li> <li>・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。</li> <li>・ 6. 建設業法に違反する事実が判明した。例)一括下請負、技術者の専任違反等</li> <li>・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</li> <li>・ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>・ 9. 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</li> <li>・ 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</li> <li>・ 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された。</li> <li>・ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>・ 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li> <li>・ 14. 受注企業及び下請け等が暴力団員等による不当介入を受けたが警察等への通報等を怠った。</li> <li>・ 15. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</li> </ul>			

- |  |   |   |
|--|---|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>• 16. 引き渡し後に事故等が発生し、工事目的物が受注者の責による契約不適合で重大なものであることが判明した。</li><li>• 17. 低入札調査で虚偽の報告があった。</li><li>• 18. 受注者の責により工期内に工事を完成出来なかった。</li><li>• 19. 受注者が契約約款第7条の2の規定に違反して社会保険等未加入建設業者を下請負人としていることが判明した。</li><li>• 20. その他 (理由:</li></ul> | ) |
|--|---|---|

工事成績評定の考査項目別運用表(建築工事)

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

作成 [検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	① 施工管理  共通	施工管理が優れている。 [ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1. 契約約款第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11. 工事の関係書類及び資料の整理がよい。 <input type="checkbox"/> 12. その他 (理由: )	施工管理が良好である。	施工管理が適切である。	施工管理がやや不適切である。	施工管理が不適切である。  <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  該当すれば……d  <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば……e
		該当項目が 90% 以上…………… a 該当項目が 80% 以上 90% 未満…… b 該当項目が 60% 以上 80% 未満…… c 該当項目が 60% 未満…………… d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( )			

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[検査員]

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	① 出来形	出来形が特に優れている。	出来形が優れている。	出来形が特に良好である。	出来形が良好である。	出来形が適切である。	出来形がやや不適切である。	出来形が不適切である。
	共通	<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p><input type="checkbox"/> 1.承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2.施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3.施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4.出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5.出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6.現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7.現場における出来形が、良好で、施工の精度が高い。</p> <p><input type="checkbox"/> 8.不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9.解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10.その他 (理由: _____ )</p> <p>該当項目が 90% 以上..... a      ① 当該「評定対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                  該当項目が 80% 以上 90% 未満..... a'      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  該当項目が 70% 以上 80% 未満..... b      ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( )                  該当項目が 60% 以上 70% 未満..... b'                  該当項目が 50% 以上 60% 未満..... c                  該当項目が 50% 未満..... d</p> <p>※出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。</p>						<p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば.....d</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約約款第32条に基づく修補指示を検査員が行った。</p> <p>該当すれば.....e</p>

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[検査員]

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3 出来形及び出来ばえ	② 品質 建築工事	品質が特に優れている。	品質が優れている。	品質が特に良好である。	品質が良好である。	品質が適切である。	品質がやや不適切である。	品質が不適切である。	
		<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p><input type="checkbox"/> 1.材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2.施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3.材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4.品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5.施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6.建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7.躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8.内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 9.その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10.不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11.中間技術検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 12.その他 (理由: )</p> <p>該当項目が 90% 以上..... a      ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                  該当項目が 80% 以上 90% 未満..... a'      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  該当項目が 70% 以上 80% 未満..... b      ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( )                  該当項目が 60% 以上 70% 未満..... b'                  該当項目が 50% 以上 60% 未満..... c                  該当項目が 50% 未満..... d</p> <p>※1. 目的物の品質の水準を評価すること。                  ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p>						<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば.....d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約約款第32条に基づく修補指示を検査員が行った。</p> <p>該当すれば.....e</p>	

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[検査員]

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	② 品質 電気設備工事	品質が特に優れている。	品質が優れている。	品質が特に良好である。	品質が良好である。	品質が適切である。	品質がやや不適切である。	品質が不適切である。
		<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p><input type="checkbox"/> 1.機材の品質が、承諾函等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2.施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3.機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4.品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5.施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6.施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7.システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8.システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 9.不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10.中間技術検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11.運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。</p> <p><input type="checkbox"/> 12.その他 (理由: _____ )</p> <p>該当項目が 90% 以上..... a      ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                  該当項目が 80% 以上 90% 未満..... a'      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  該当項目が 70% 以上 80% 未満..... b      ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( )                  該当項目が 60% 以上 70% 未満..... b'                  該当項目が 50% 以上 60% 未満..... c                  該当項目が 50% 未満..... d</p> <p>※1. 目的物の品質の水準を評価すること。                  ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p>						<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば.....d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約約款第32条に基づく修補指示を検査員が行った。</p> <p>該当すれば.....e</p>

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[検査員]

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	② 品質 機械設備工事	品質が特に優れている。	品質が優れている。	品質が特に良好である。	品質が良好である。	品質が適切である。	品質がやや不適切である。	品質が不適切である。
		<p>[ 評価対象項目 ]</p> <p><input type="checkbox"/> 1.機材の品質が、承諾函等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2.施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3.機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4.品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 5.施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 6.施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7.システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8.システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 9.不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 10.中間技術検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 11.運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。</p> <p><input type="checkbox"/> 12.その他 (理由: _____ )</p> <p>該当項目が 90% 以上..... a      ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                  該当項目が 80% 以上 90% 未満..... a'      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                  該当項目が 70% 以上 80% 未満..... b      ③ 評価値( ) = 評価数( ) / 対象評価項目数( )                  該当項目が 60% 以上 70% 未満..... b'                  該当項目が 50% 以上 60% 未満..... c                  該当項目が 50% 未満..... d</p> <p>※1. 目的物の品質の水準を評価すること。                  ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。</p>						<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば.....d</p> <p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約約款第32条に基づく修補指示を検査員が行った。</p> <p>該当すれば.....e</p>

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[検査員]

考查項目	細別	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	③ 出来ばえ  建築工事	全体的な完成度が優れている。  [ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1.きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> 2.関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 3.使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> 4.仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> 5.色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> 6.材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> 7.保全に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 8.その他 (理由: )  該当項目が 90% 以上..... a 該当項目が 80% 以上 90% 未満..... b 該当項目が 80% 未満..... c  ※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。 ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。	全体的な完成度が良好である。	全体的な完成度が適切である。	全体的な完成度が劣っている。  <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。  該当すれば.....d

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[検査員]

考查項目	細別	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	③ 出来ばえ  電気設備工事	全体的な完成度が優れている。  [ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1.きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 2.関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 3.機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> 4.環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> 5.運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.その他 (理由: )  該当項目が 90% 以上..... a 該当項目が 80% 以上 90% 未満..... b 該当項目が 80% 未満..... c	全体的な完成度が良好である。	全体的な完成度が適切である。	全体的な完成度が劣っている。  <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。  該当すれば.....d

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。  
 ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[検査員]

考查項目	細別	a	b	c	d
3 出来形及び出来ばえ	③ 出来ばえ  機械設備工事	全体的な完成度が優れている。  [ 評価対象項目 ] <input type="checkbox"/> 1.きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 2.関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> 3.機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> 4.環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> 5.運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6.その他 (理由: )  該当項目が 90% 以上..... a 該当項目が 80% 以上 90% 未満..... b 該当項目が 80% 未満..... c	全体的な完成度が良好である。	全体的な完成度が適切である。	全体的な完成度が劣っている。  <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。  該当すれば.....d

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。  
 ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

# 福山市上下水道局工事成績評定基準

## (解体工事編)

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1 「主任監督員」 考查項目別運用表 | 別紙 1 - ① ~ ⑥ |
| 2 「総括監督員」 考查項目別運用表 | 別紙 2 - ① ~ ⑥ |
| 3 「検査員」 考查項目別運用表   | 別紙 3 - ① ~ ④ |

工事成績評定の考査項目別運用表 (解体工事)

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
1 施工体制	①施工体制一般	<p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェック表のうち、施工体制一般について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図（現場組織表）に明確に記載している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。</li> <li><input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場に対する支援体制を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設業許可票、労災保険関係成立票、施工体系図、緊急連絡表等必要な掲示物を公衆に見えやすい場所に掲げ、施工計画書及び現場と一致している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>[判断基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当項目が90%以上 …… a</li> <li>該当項目が80%以上90%未満 …… b</li> <li>該当項目が80%未満 …… c</li> </ul> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。                  ③ 評価値（ ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）                  ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</li> <li>該当すれば …… d</li> <li><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</li> <li>該当すれば …… e</li> </ul>
	②配置技術者 (現場代理人等)	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェック表のうち、配置技術者について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督員への報告を適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び審判法令に基づき適切に作成し、整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 主任（監理）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>[判断基準]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当項目が90%以上 …… a</li> <li>該当項目が80%以上90%未満 …… b</li> <li>該当項目が80%未満 …… c</li> </ul> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。                  ③ 評価値（ ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）                  ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</li> <li>該当すれば …… d</li> <li><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</li> <li>該当すれば …… e</li> </ul>

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2 施工状況	①施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェック表のうち、施工管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したもとなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対応して、適切に対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内検査が計画的に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、不足無く整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>〔判断基準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当項目が90%以上 …… a</li> <li>該当項目が80%以上90%未満 …… b</li> <li>該当項目が80%未満 …… c</li> </ul> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。                  ③ 評価値( ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                  ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば …… d</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば …… e</p>
	②工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェック表のうち、工程管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程に影響を与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</li> <li><input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</li> <li><input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>〔判断基準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当項目が90%以上 …… a</li> <li>該当項目が80%以上90%未満 …… b</li> <li>該当項目が80%未満 …… c</li> </ul> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。                  ③ 評価値( ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                  ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば …… d</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば …… e</p>

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任監督員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	
2 施工状況	③安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェック表のうち、安全対策について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び梁空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____ )</p>		<p>[判断基準]</p> <p>該当項目が90%以上 …… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 … b</p> <p>該当項目が80%未満 …… c</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ( ) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>		
	④対外関係	a	b	c	d	e	
	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェック表のうち、対外関係について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 歩行者・通行車両を優先させて施工し、児童の通学や家屋への出入りに特段の配慮をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____ )</p>		<p>[判断基準]</p> <p>該当項目が90%以上 …… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 … b</p> <p>該当項目が80%未満 …… c</p>		<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 ( ) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>		

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	①出来形	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 再生資源利用計画書の内容が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 再生資源利用実施書の内容が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 処分計画の委託契約書、処分業許可証、収集運搬業許可証、運搬経路図が適切であり確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> マニフェスト票が適切に提出され検印が全て押されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 計量伝票が不足なく提出されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分が写真、施工記録等での確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書に写真管理基準を設定し、適切に管理し、それが書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、管理記録が整備され、それが書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋め戻しが適切に行われ、記録が整備されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 撤去対象物の範囲等が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>〔判断基準〕</p> <p>該当項目が90%以上 …… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 …… b</p> <p>該当項目が80%未満 …… c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%計算)の値で評価する。</p> <p>③ 評価値( ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				<p><input type="checkbox"/> 出来形の形状又は機能が設計値を満たしていないため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば… d</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の形状又は機能が設計値を満たしていないため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>該当すれば… e</p>

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ  ②品質	解体工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>〔評価対象項目〕</p> <p>【解体工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現地状況を把握し、施工方法等について提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工の各段階における確認及び記録の方法が、適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 分別、再資源化を適切に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた計画により管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設発生土等・産業廃棄物（安定型処分・管理型処分）の処理が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺環境に配慮し、解体方法・手順に関して適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 粉塵等が飛散することがないように適切に管理されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 騒音・振動に対する配慮が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事写真、施工記録等において、設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完了時の確認及び記録の方法が、適切である。</li> </ul> <p>〔判断基準〕</p> <p>該当項目が90%以上 …… a                  該当項目が80%以上90%未満 …… b                  該当項目が80%未満 …… c</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</li> <li>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。</li> <li>③ 評価値( ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</li> <li>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> </ul> <p>該当すれば… d</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</li> </ul> <p>該当すれば… e</p>

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(主任監督員)

考査項目	細 別	工 夫 事 例	
5 創意工夫	①創意工夫	<p>■ 準備・後片づけ関係</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 現地調査方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他（理由_____）</p> <p>■ 施工関係</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 工場加工製品等を活用し副産物及び廃棄物の減少に工夫及びリサイクルに対する積極的な取組</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 部材・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 電気工事等の配線、配管等での工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 照明・視界確保等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 運搬車両・施工機械等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 支保工、型枠工、足場工及び仮橋、覆工板、山留め等の仮設工関係の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 施工管理及び品質向上等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 15. プレハブ工法等を採用し、工期短縮等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 改修工事における仮設施工の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他（理由_____）</p> <p>■ 品質関係</p> <p><input type="checkbox"/> 18. 集計ソフト等の活用と工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 19. 躯体工事の品質管理の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 20. 材料の検査試験に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 21. 施工の検査試験に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 22. 品質記録方法の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 23. その他（理由_____）</p> <p>■ 安全衛生関係</p> <p><input type="checkbox"/> 24. 安全仮設備等の工夫（落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止、手摺、足場等）</p> <p><input type="checkbox"/> 25. 安全教育、技術向上講習会等、教育・ミーティング、安全パトロール等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 26. 現場事務所、労務者宿舍等の居住空間及び設備等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 27. 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 28. 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 29. 苦渋作業等の作業環境低減等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 30. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 31. その他（理由_____）</p> <p>■ 施工管理関係</p> <p><input type="checkbox"/> 32. 出来形管理に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 33. 施工計画書及び写真管理等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 34. 出来形、品質との計測関係等の工夫及び集計、管理図等の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 35. CAD、施工管理ソフト、土量管理システム等の活用</p> <p><input type="checkbox"/> 36. その他（理由_____）</p>	

考 査 項 目	細 別	工 夫 事 例		
		<p>■ 新技術活用</p> <p><input type="checkbox"/> 37.(該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 38.(該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 39.(該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。</p> <p><input type="checkbox"/> 40.(該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 41.(該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 42.(該当技術数: ) その他 (理由: _____)</p> <p>■ その他</p> <p><input type="checkbox"/> 43.その他 (理由: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 44.その他 (理由: _____)</p>		
	<p>記述評価 (レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述)</p>	<p>評点: _____点</p>	<p>【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載</p>	

※ 1 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※ 2 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※ 3 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※ 4 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

(主任監督員)

別紙-1⑦

考 査 項 目	細 別	工 夫 事 例	
		<p>■ 新技術活用</p> <p><input type="checkbox"/> 37.(該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 38.(該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 39.(該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。</p> <p><input type="checkbox"/> 40.(該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 41.(該当技術数: ) NETIS 登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 42.(該当技術数: ) その他 (理由: _____)</p> <p>■ その他</p> <p><input type="checkbox"/> 43.週休2日(4週8休以上)の確保に向けた企業の取り組みが図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 44.その他 (理由: _____)</p>	
	<p>記述評価 (レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述)</p>	<p>評点: _____点</p>	<p>【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載</p>

※ 1 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※ 2 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※ 3 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※ 4 上記の考查項目の他に評価値とする企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(総括監督員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
2 施工状況	②工程管理	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 <input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕を持って工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____ )				<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  該当すれば…… d  <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば…… e
	③安全対策	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____ )				<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  該当すれば…… d  <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば…… e
		●判定基準 上記該当項目を総合的に判断してa、b、c、d、e評価を行う。				

別紙-2①

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

(総括監督員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	
2 施工状況	②工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 <input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕を持って工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 現場閉所による週休2日（4週8休以上）に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）  ●判定基準 上記該当項目を総合的に判断してa、b、c、d、e評価を行う。					<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  該当すれば…… d  <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば…… e	
	③安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）  ●判定基準 上記該当項目を総合的に判断してa、b、c、d、e評価を行う。					<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  該当すれば…… d  <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば…… e

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員)

考査項目	細 別	対 応 事 項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4 工事特性	①施工条件等への対応	<p>■ 施工規模の大きさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、施工面積等の規模</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状の複雑さ</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他 (理由: _____)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ面積10,000㎡以上の建物</li> <li>・地上9階以上の建物</li> <li>・地下2階以上の建物</li> <li>・大空間のホール等を有する建物</li> <li>・研究所等、特殊設備・機能の有る建物</li> </ul>
		<p>■ 構造物固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 対象構造物の耐震レベル</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6. その他 (理由: _____)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事</li> <li>・電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事</li> <li>・機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事</li> <li>・耐震及び免震構造の工事</li> <li>・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り直しを行った工事</li> <li>・仮設備等を設け、配管・配線等の盛替え等を必要とする改修工事</li> <li>・休日・夜間作業が工程の60%以上を占める改修工事</li> </ul>
		<p>■ 技術固有の難しさへの対応</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 工種及び工法の特異性</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 新工法（機器類を含む）及び新素材の適用</p> <p><input type="checkbox"/> 9. その他 (理由: _____)</p>	<p>】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工場所や構造物の特異性に対処するための新技術、新工法を採用した工事</li> <li>・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事</li> <li>・その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事等</li> <li>・特殊な設備システムを採用した工事</li> </ul>
		<p>■ 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時）</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 軟弱地盤、支持地盤の状況</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 工事用道路・作業スペース等の制約</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 雨・雪・風・気温等の影響</p> <p><input type="checkbox"/> 14. その他 (理由: _____)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事</li> <li>・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事</li> <li>・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事</li> <li>・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事</li> </ul>

[ 記入方法 ] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員)

考査項目	細 別	対 応 事 項	【事例】 具体的な施工条件等への対応事例
4 工事特性	①施工条件等への対応	<p>■ 厳しい周辺環境等、社会条件への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 15. 地中埋設物等の地中内の作業障害物</li> <li><input type="checkbox"/> 16. 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物</li> <li><input type="checkbox"/> 17. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮</li> <li><input type="checkbox"/> 18. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮</li> <li><input type="checkbox"/> 19. 生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約</li> <li><input type="checkbox"/> 20. 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業</li> <li><input type="checkbox"/> 21. 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等</li> <li><input type="checkbox"/> 22. その他 (理由: _____)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。</li> <li>・工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。</li> <li>・工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。</li> <li>・環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。</li> <li>・大気圧を超える気圧下の作業室での工事。</li> <li>・酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上（10m以下）での工事。</li> <li>・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。</li> <li>・大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事。</li> <li>・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。</li> </ul>
		<p>■ 施工現場での対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 23. 災害等での臨機の処置</li> <li><input type="checkbox"/> 24. 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等</li> <li><input type="checkbox"/> 25. その他 (理由: _____)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。</li> <li>・特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の請負者が複数ある工事。</li> </ul>
		<p>■ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 26. その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項 (理由: _____)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。</li> </ul>
	評価	評 点 : _____ 点	【工事特性のキーワード評価】 ----- -----

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2. 立会人が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、立会人等の意見も参考に評価する。

別紙-2④

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員)

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c
6 社会性等	①地域への 貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
<p><input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配付や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救済活動への積極的な協力を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p>						
<p>※ 上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c 評価を行う</p>						

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員)

		法令遵守等の該当項目一覧表	
審査項目	細別	措置内容	点数
8 法令遵守等	I 法令遵守等	<input type="checkbox"/> 1. 指名除外3ヶ月以上	-20点
		<input type="checkbox"/> 2. 指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
		<input type="checkbox"/> 3. 指名除外1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
		<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
		<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	-8点
		<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	-5点
		<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行なわれなかった場合（もらい事故、交通事故は含まない。）	-3点
		<input type="checkbox"/> 8. その他 理由:	
		<input type="checkbox"/> 9. 項目該当なし	
		<p>① 本審査項目（8. 法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の処置があった場合に適用する。</p> <p>② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、受注者の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。</p> <p><b>【上記で評価する場合の適応事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が半明した。</li> <li>2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。</li> <li>3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。</li> <li>4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が半明した。</li> <li>5. 当該工事関係者が懲戒処分などにより逮捕または公訴された。</li> <li>6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が半明した。</li> <li>7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が半明し、送検された。</li> <li>8. 労働基準法に違反する事実が半明し、送検等された。</li> <li>9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。</li> <li>10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。</li> <li>11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検された。</li> <li>12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが半明した。</li> <li>13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが半明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が半明した。</li> <li>14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。</li> <li>15. その他（理由: _____）</li> </ul>	

【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員)

考査項目		総合評価方式における価格以外のその他の条件に係る評価内容の担保一覧			
8 法令遵守等	II 評価内容の担保	履行状況		点数	備考
		<input type="checkbox"/> 工期設定の適切性	(理由 )	-5 点	
		<input type="checkbox"/> 「施工に関する課題」に対する技術提案	(理由 ) (理由 ) (理由 )	-5 点 -10 点 -15 点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする
		<input type="checkbox"/> 「施工に関する課題」に対する技術提案	(理由 ) (理由 ) (理由 )	-5 点 -10 点 -15 点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする
		<input type="checkbox"/>	(理由 ) (理由 ) (理由 )	-5 点 -10 点 -15 点	1提案につき-5点とし、下限値を-15点とする
		<input type="checkbox"/> 主任（監理）技術者の保有する資格	(理由 )	-5 点	
		<input type="checkbox"/> 主任（監理）技術者の保有する専門資格	(理由 )	-5 点	
		<input type="checkbox"/> 過去の工事成績3件の平均点（地域実績評価型は最高点）	(理由 )	-5 点	
		<input type="checkbox"/> 過去の主任（監理）技術者の同種・同規模工事の施工経験の有無（地域実績評価型は同一業種）	(理由 )	-5 点	
		<input type="checkbox"/> 施工経験工事の従事役職	(理由 )	-5 点	
		<input type="checkbox"/> 継続教育（CPD）の取組み	(理由 )	-5 点	
		<input type="checkbox"/> 優秀技術者の表彰	(理由 )	-5 点	
		<input type="checkbox"/> その他	(理由 )		
		<input type="checkbox"/> 該当なし			
		<p>本評価項目で評価する事例は、「総合評価方式で発注した工事の施工にあたり、価格以外のその他の条件に係る評価内容に対し、次の適応事例があった」場合に適用する。 ただし、受注者の責によらないものを除く。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「工事の手順が適切であり、工夫が見られる」と評価した工事について、工夫するとして手順で工事を実施しなかった場合</li> <li>2. 「各工程の工期が適切で、工夫があり、工期短縮が見られる」と評価した工事について、工夫するとして施工計画を実施しなかった場合。または、実施したが工期を短縮できなかった場合</li> <li>3. 「施工に関する課題」に対する各技術提案について、実施しなかった場合</li> <li>4. 「品質に関する課題」に対する各技術提案について、実施しなかった場合</li> <li>5. 主任（監理）技術者の保有する資格、専門資格、過去の工事成績、過去の同種・同規模工事の施工経験、経験工事の従事役職、継続教育（CPD）の取組み、優秀技術者の表彰等の各評価内容について評価した工事において、評価した配置予定技術者と異なる技術者を配置した場合で、当該技術者の各得点が配置予定技術者の得点を下回る評価内容がある場合</li> </ol>			
評価	評点： 点	※ ・総合評価方式における価格以外の条件に関して、受注者の責により、評価の内容が満足されなかった場合、減点評価する。 ・各評価項目の減点の累計について下限値は設けない。			

[ 記入方法 ] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2 施工状況	①施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 契約約款第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内検査が計画的に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。(契約書・マニフェスト・残土処理表)</li> <li><input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 (理由: _____)</li> </ul> <p>[判断基準]</p> <p>該当項目が90%以上 …………… a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満 …… b</p> <p>該当項目が80%未満 …………… c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値( ) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</li> </ul> <p>該当すれば …… d</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</li> </ul> <p>該当すれば…………… e</p>

[ 記入方法 ] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考查項目	種 別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3 出来形及び出来ばえ	①出来形	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
		<p>[評価対象項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 再生資源利用計画書の内容が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 再生資源利用実施書の内容が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 処分計画の委託契約書、処分業許可証、収集運搬業許可証、運搬経路図が適切であり確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> マニフェスト票が適切に提出され検印が全て押されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 計量伝票が不足なく提出されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分が写真、施工記録等での確に確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書に写真管理基準を設定し、適切に管理し、それが書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、管理記録が整備され、それが書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋め戻しが適切に行われ、記録が整備されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 撤去対象物の範囲等が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他 ( 理由 : _____ )</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 出来形の形状又は機能が設計値を満たしていないため、監督員が文書で指示を行い改善された。 該当すれば … d</li> <li><input type="checkbox"/> 出来形の形状又は機能が設計値を満たしていないため、検査員が修補指示を行った。 該当すれば … e</li> </ul>	
		<p>該当項目が90%以上 …… a                  該当項目が80%以上90%未満 … a'                  該当項目が70%以上80%未満 … b                  該当項目が60%以上70%未満 … b'                  該当項目が60%未満 …… c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。                  ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。                  ③ 評価値 ( ) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )                  ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>						

[ 記入方法 ] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3 出来形及び出来ばえ ①品 質	解体工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている		
		<p>[評価対象項目] 【解体工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現地状況を把握し、施工方法等について提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工の各段階における確認及び記録の方法が、適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 分別、再資源化を適切に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた計画により管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設発生土等・産業廃棄物（安定型処分・管理型処分）の処理が適切であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺環境に配慮し、解体方法・手順に関して適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 粉塵等が飛散することがないように適切に管理されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 騒音・振動に対する配慮が適切に行われていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事写真、施工記録等において、設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完了時の確認及び記録の方法が、適切である。</li> </ul>						<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  該当すれば … d</li> <li><input type="checkbox"/> 施工の品質及び形状が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。  該当すれば … e</li> </ul>		
		該当項目が90%以上 …… a 該当項目が80%以上90%未満 … a' 該当項目が70%以上80%未満 … b 該当項目が60%以上70%未満 … b' 該当項目が60%未満 …… c	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</li> <li>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。</li> <li>③ 評価値 ( ) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )</li> <li>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</li> </ul>							

別紙-3④

[ 記入方法 ] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考 査 項 目	工 種	a	b	c	d								
3 出来形及び 出来ばえ  ③出来ばえ	解体工事	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている								
<p>[評価対象項目]</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="539 292 1344 319">□ 解体後残存物がなく、解体後の状態が良好である。</td> <td data-bbox="1344 292 1646 319">該当 3項目以上 …… a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 319 1344 346">□ 解体後の整地等の仕上がり状態が良好である。</td> <td data-bbox="1344 319 1646 346">該当 2項目 …… b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 346 1344 373">□ 周辺施設の破損がない。または、補修対応している。</td> <td data-bbox="1344 346 1646 373">該当 1項目 …… c</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 373 1344 400">□ 全体的に美観が良い。</td> <td data-bbox="1344 373 1646 400">該当 項目以下 …… d</td> </tr> </table>						□ 解体後残存物がなく、解体後の状態が良好である。	該当 3項目以上 …… a	□ 解体後の整地等の仕上がり状態が良好である。	該当 2項目 …… b	□ 周辺施設の破損がない。または、補修対応している。	該当 1項目 …… c	□ 全体的に美観が良い。	該当 項目以下 …… d
□ 解体後残存物がなく、解体後の状態が良好である。	該当 3項目以上 …… a												
□ 解体後の整地等の仕上がり状態が良好である。	該当 2項目 …… b												
□ 周辺施設の破損がない。または、補修対応している。	該当 1項目 …… c												
□ 全体的に美観が良い。	該当 項目以下 …… d												